

AFC Forum

Agriculture, Forestry, Fisheries, Food Business and Consumers

2026.9
夏2号

特集 有機農業、拡大への挑戦



特集

有機農業、拡大への挑戦

有機農業が拡大している。「みどりの食料システム戦略」など有機推進策の影響で、産地づくりや栽培の大規模化が進み、加工や流通業の国産有機食品の扱いも増えた。有機農業のさらなる拡大を目指して、農林水産省は基本方針の改定を急ぐ。

3 生産・需要拡充で有機農業の拡大加速化

高田 文子／農林水産省農産局農産政策部農業環境対策課長

7 大規模有機農業を支える信念と技術

青山 浩子／新潟食料農業大学教授・農業ジャーナリスト

巻頭言

観天望気

2 有機農業、次の戦略へ

斎藤 修／特定非営利活動法人 日本有機農業生産団体中央会 理事長

経営紹介

変革は人にあり

11 地域資源循環で日本農業の未来を拓く 3兄弟で北海道随一の有機栽培継承へ

大塚 悠生／有限会社大塚ファーム(北海道)

能登復興企画

17 能登に惹きつけられた夫妻の サツマイモ作りと焼菓子の味

下野 昭治 下野 沙綾香／下野農園(石川県)

新・農業人

21 スマート農業を積極活用し 自然農法の栽培技術向上へ

三上 智暉／有限会社 瑞宝(青森県)



撮影：縄手 英樹
新潟県佐渡市
2019年9月17日

岩首昇竜棚田

■ 黄金色の変形田と深い青色の日本海。コントラストが美しい
帯の色：黄檗色

レポート

調査レポート

29 外部環境の変化が 農業者の決算に与える影響

——農業物価と決算データで読む経営変化【耕種編】——

連載

フォーラムエッセイ

関東の野菜、四国の野菜

高橋 久美子／作家・作詞家・農家 ----- 14

主張・多論百出

なぜ有機農作物市場は伸び悩むのか 消費者は生産者の動機を読んでいる

半杭 真一／東京農業大学 国際食料情報学部 アグリビジネス学科 教授 --- 15

耳よりな話

関東地域での大豆有機栽培

田澤 純子／国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構 --- 20

地域再生への助走

循環型農業目指し有機質肥料開発 地産地消や「有機農福連携」を推進

小野内 裕治／株式会社えか自然農場 代表取締役 --- 25

書評

『今さら聞けない 有機農業の話 きほんのき 「ちょこっと有機」の品目と品種、売り方と有機JASのQ&A』

吉田 忠則／日本経済新聞社 編集委員 ----- 28

インフォメーション ----- 32

GREEN×EXPO 2027

(2027年国際園芸博覧会)開催のご案内 ----- 32

災害のお見舞い ----- 33

編集後記 ----- 33

次号予告 ----- 33

第14回アグリフードEXPO大阪2027開催のご案内 --- 34

観天 望気

有機農業、次の戦略へ

「みどりの食料システム戦略」が策定され、有機農業へのさまざまな支援体制が確立されている。しかし、全耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合は、拡大傾向にあるものの依然として低い段階にとどまる。

有機農業先進国であるイタリアでは、有機栽培の収量水準は慣行栽培に近づき、価格水準の差も小さい。政策支援の補助金も減少している。有機農業の「産業としての自立」が本格化しており、生鮮食品だけでなく加工品も増大し、食品関連企業とのバリューチェーンが構築されている。わが国では、機械化の進展もあり、生産期間の短い野菜では、有機農産物の大規模生産が可能となったが、米、小麦や大豆は大規模生産法人・企業の参入があっても、収量水準が低い。「有機の豆腐」となると、かつて一丁400円に達するなど、慣行栽培との価格差が大きい。

他方で、国内資源の枯渇によって有機質肥料の原料確保が難しくなる中、ビール会社・焼酎会社などは発酵した粕^{かす}を利用した有機質肥料を開発し、土壌微生物の活性を促すことで、小麦などの収量水準の向上に貢献している。稲作においても、衛星情報とAIを活用した可変施肥や効率的な防除体系の乾田直播の技術が普及し、特別栽培農産物（節減対象農薬の使用回数、化学肥料の窒素成分量がともに50%以下で栽培）の水準に達しているものも増えている。

有機農業におけるイノベーションは今後、水田から北海道などの畑作農業の土地利用や生態系の革新にまで波及するであろう。イノベーションの効果は、省力化と規模拡大によるコスト低減に結び付き、収量・品質水準を低下させることなく、経営の競争力の拡大へとつながる。そのためには、特別栽培農産物水準の「厚い層」をつくり、そこから有機農業の導入を図るべきだ。その上で、川中・川下の食品関連企業との連携を深め、プレーヤー間で価値を創出するフードシステムを構築することが、次の大きな戦略となるだろう。



斎藤 修

特定非営利活動法人 日本有機農業生産団体中央会
理事長

さいとう おさむ

千葉大学名誉教授、農学博士。農林水産省食料・農業・農村審議会専門委員、同省国立研究開発法人審議会会長、日本フードシステム学会会長を歴任。近著に『青果物のフードシステムと産地・企業の戦略』『農業資材産業と企業・農協の戦略 肥料・飼料・農業』（共に筑波書房）がある。

生産・需要拡充で有機農業の拡大加速化

「有機農業の推進に関する法律」が制定されて20年。有機農業の取り組みが拡大している。栽培面積の増大、学校給食での有機食品の活用や量販店の取り扱い増など市場が拡大し、消費者の認知度も高まりつつある。農林水産省は「有機農業の推進に関する基本的な方針」の改定で、さらなる拡大を目指す。

拡大する有機農業

近年、有機農業への関心が高まっています。2024年度末の有機取組面積は、3・98万 ha と、過去10年間で約1・8倍に拡大しました(図1)。有機農業者の数も約1万2700人と09年に比べ漸増しています。

有機農業は農業の自然循環機能を大きく増進し、農業生産に由来する環境への負荷を低減して、生物多様性の保全や地球温暖化防止などに寄与します。国連の持続可能な開発目標(SDGs)の達成にも貢献するものです。

また、中東情勢など国際情勢が不安定になる中、輸入依存度の高い化学肥料を使用しない有機栽培は、国際情勢に左右されにくい農業生産体制の確立につながり、食料安全保障の観点から

らも重要です。農業の担い手確保や育成、食育の推進、あるいは中山間地域などでの特色ある農業の展開などさまざまな観点からも有機農業の推進は大切です。

深化する有機農業政策

わが国では、2006年に「有機農業の推進に関する法律」が制定され、各種施策を講じてきました。翌07年には「有機農業の推進に関する基本的な方針」が策定されています。

21年には食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現させるため、中長期的な戦略方針として「みどりの食料システム戦略」が策定されています。この戦略では50年までの耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合を全耕地面積の25%(100万 ha)に拡大

する目標が掲げられました。

24年には、食料・農業・農村基本法の改正に伴い「環境と調和のとれた食料システムの確立」が新たな基本理念に位置付けられました。25年には改正基本法に基づく食料・農業・農村基本計画が策定され、有機農業の新たな重要業績評価指標(KPI)や推進の方向などが明記されています。

さらに26年6月には、食料・農業・農村基本計画に基づき「みどり加速化GXプラン」が策定されました。みどりの食料システム戦略の取り組みを加速し、食料安全保障の確保に向けた取り組みや民間投資の推進を目指しています。同プランでは、30年を目標に集中的に取り組みむべき施策が取りまとめられ、その一つとして「世界で勝てる有機農業の面的拡大」が掲げられました。

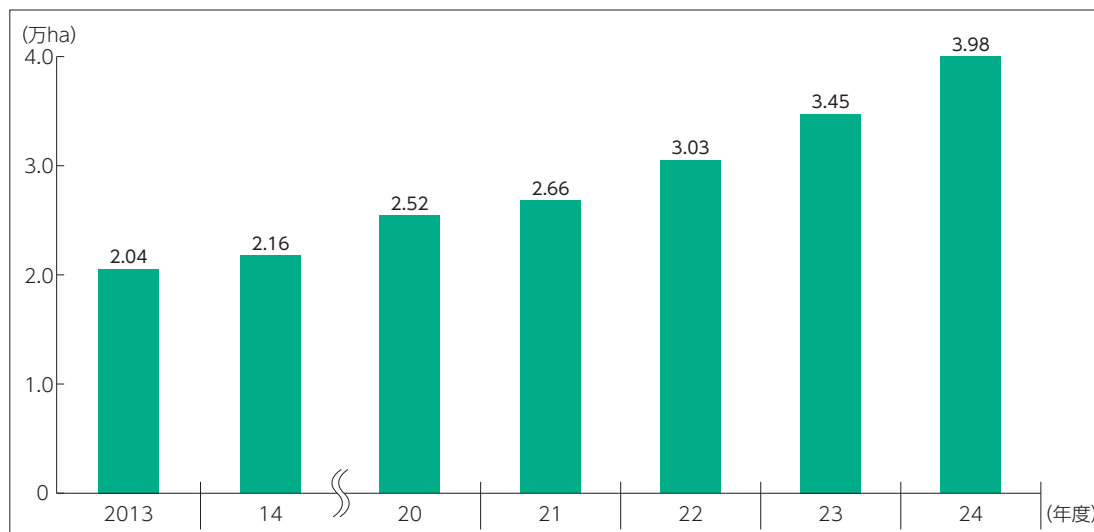


農林水産省農産局農産政策部農業環境対策課長

高田 文子 TAKADA Ayako

たかだ あやこ
1973年京都市生まれ。京都府立大学大学院農学研究科修了。98年農林水産省入省。2019年東北農政局企画調整室長、22年大臣官房秘書課首席生産専門官、25年農産局園芸作物課園芸流通加工対策室長など。26年7月より現職。

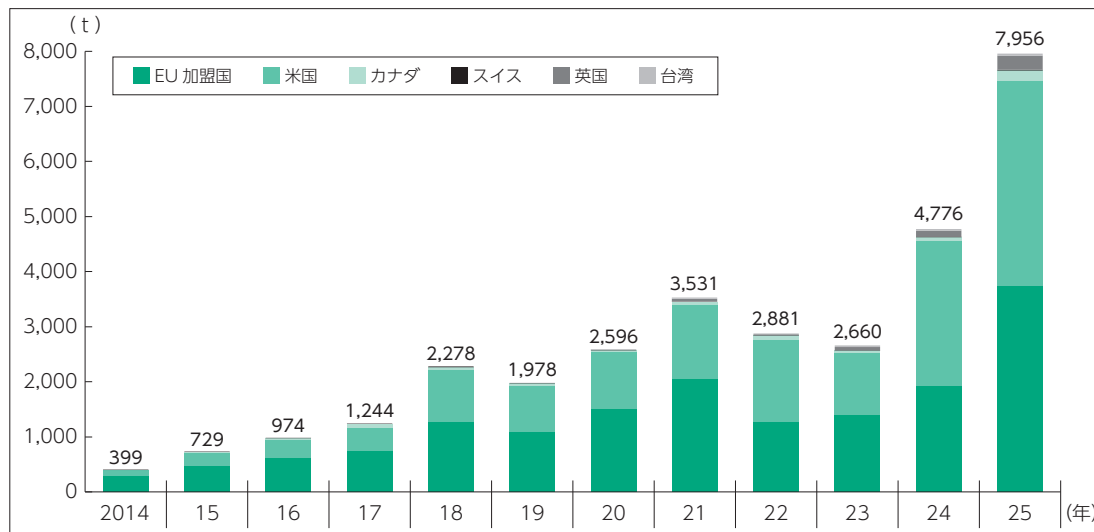
図1 日本の有機農業取組面積の推移



※有機JASほ場の面積と有機JASを取得していない農地面積の合計

※資料：農林水産省作成

図2 有機食品の輸出数量の推移



※農林水産省HP「同等性の仕組み等を利用した有機食品の輸出数量の推移」をもとに農業環境対策課作成

※EU加盟国は、2020年までは英国を含む

国際的にも、EUの「Farm to Fork 戦略」策定など、経済と環境をイノベーションで両立させる方向に動いており、わが国もこのような動きに的確に対応していく必要があります。「みどりの食料システム戦略」の策定以降、み

どりの食料システム戦略推進交付金をはじめ、さまざまな推進施策が講じられ、有機栽培面積の増加ペースが速まりました。現在は、2030年までに有機農業の取組目標面積6・3万haの達成に向けて拡大しています。

オーガニックビレッジで産地づくり

増加速度が速まった要因の一つが、22年に開始した「オーガニックビレッジ」の創出で、自治体が地域ぐるみで有機農業の生産から消費まで一貫して取り組む制度です。26年8月までに168市区町村がオーガニックビレッジに取り組んでいます。

オーガニックビレッジでは、技術講習会、圃場の団地化などの生産面はもちろん、加工品の開発、マルシェの開催といった加工・流通・消費面でも、各市区町村が地域の実情に応じた多様な取り組みを展開しています。

有機農産物の学校給食への活用も広がっています。学校給食は、生産者には安定的な販路の一つとなる他、子どもたちが有機農業を学ぶ機会の提供にもつながり、地域の魅力向上に寄与します。農林水産省の調べによると、学校給食に有機農産物を活用する市区町村数は年々増加しており、24年度には328市区町村に増えました。例えば千葉県いすみ市では、水稻を中心に有機栽培を地域ぐるみで普及し、学校給食に有機米を100%使用しています。また、長野県松川町では、学校給食に有機米の他、地場産有機農産物を年

間を通じてほぼ毎日提供しています。

農地の少ない都市部では、産地と消費地が連携した取り組みも出てきました。大阪府泉大津市では、北海道旭川市と農業連携協定を締結し、学校給食に旭川産有機農産物を使用しています。

拡大する有機食品市場

国内外の有機食品市場も拡大してきました。農林水産省の推計によると、国内の有機食品市場は2017年の1850億円から25年には3595億円まで増加しました。大手量販店や飲食店では自社農場で栽培した有機農産物を扱い、官公庁などの食堂で有機農産物を使用したメニューが提供されるなど販路が多様化しています。

世界の有機食品市場も、24年に約24兆円と、10年間で2倍以上に拡大しました。日本からEUなど、環境負荷低減に関心の高い海外市場への有機食品の輸出も増加しています。過去10年間に有機認証制度と同等性の仕組みを活用した日本の輸出数量は10倍以上に増えました(図2)。特に日本食ブームや健康志向の高まりで、有機茶の輸出が好調に推移している他、醤油や味噌などの加工食品も拡大しています。

この間、農林水産省は有機農業の生産から消費までさまざまな施策を講じてきました。その一つが、個々の有機農家の点の取り組みを面的な取り組みへ展開するための有機農業実践拠点の創出です。06年の有機農業推進法制定当時は、有機農業者が個別に技術開発や販路開拓に取り組むケースが多く見られましたが、拠点創出の支援によって、農業者グループが、情報の共有化

や、技術開発、販路の効率化など、関係者のまとまった取り組みへと移行してきました。

「みどりの食料システム戦略」策定後は、オーガニックビレッジの創出をはじめとした地域ぐるみの取り組みへと広がるなど、点から面の取り組みへと拡大しています。量販店や加工業などの大口需要に応えるには、有機農産物を大量に安定供給できる産地が欠かせなくなっています。有機農業の取り組みが徐々に拡大する一方で、なお多くの課題が残っています。具体的には、生産者にとって、除草や病虫害防除に労力がかかる、有機農業の栽培技術を学ぶ機会が不足している、安定的な販路が確保できない不安がある——などです。

流通・加工業者にとっては、ロットが小さく流通コストがかさむ、加工食品原料の安定調達に難しい、販路が限られているといった問題があり、消費者には生物多様性保全や環境負荷低減をはじめとした有機農業のメリットへの理解不足といった課題があります。

こうした課題の解決には生産、流通・加工、消費の各段階での対応が必要です。

生産ではこれまでも、稲作の水管理システムやロボット草刈り機など省力化技術の開発、実証結果を踏まえた栽培マニュアルの作成を進めてきました。20年には各都道府県における有機農業の指導体制を整備するため、有機栽培技術の指導・助言を行う「有機農業指導員」の育成を開始しています。

また、道府県立の農業大学校では、全校が有機農業をカリキュラム化し、民間の農業教育機関

でも有機農業教育が実施されています。

加工・流通では、生産者と流通・加工業者との連携体制づくりが課題です。物流の共同利用による出荷ロットの拡大、コストの削減や、輸入の有機加工原料から国産原料への転換を促してきました。

消費者へのアプローチでは、国産有機食品を応援する小売業者や外食産業のプラットフォーム「国産有機サポーターズ」を立ち上げました。参加企業は26年6月末時点で111社にのぼり需要喚起や生産者とのマッチングを推進しています。この他、小売業者と連携したワークショップやマルシェを開催して、消費者に有機食品の環境保全効果などを訴えています。

さらなる拡大へ基本方針改定

「有機農業の推進に関する基本的な方針」は概ね5年ごとに見直しており、これまでに2回改定されました。

2025年12月より、20年に策定された現行基本方針の改定に向け、食料・農業・農村政策審議会果樹・有機部会で議論が行われました。

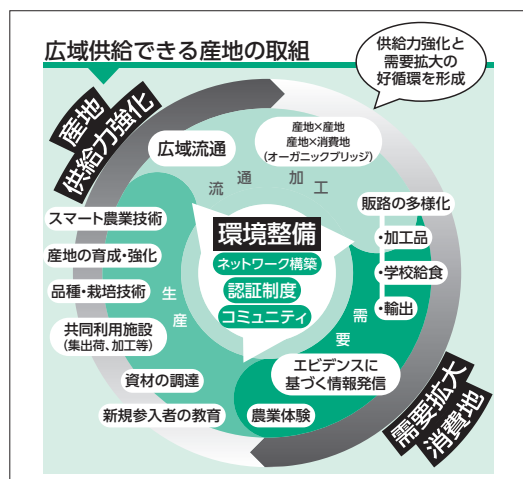
現行の基本方針では、30年を目標年に有機食品の国産シェア拡大など消費に係る目標、有機農業の取組面積といった生産に係る目標を設定しています。今回の改定では、30年の目標を中間評価し、目標達成に向けたより具体的な取り組みを検討しました。8月に食料・農業・農村政策審議会により答申が出され、新たな施策の方向性が示されました。

新たな基本方針では、さらなる有機農業の取

図3 新たな「有機農業の推進に関する基本的な方針」の施策のポイント

(1)生産拡大 	農業者等が円滑に有機農業に取り組むことができるよう、技術や経営に対するサポートや資材の調達、有機認証を利用しやすい環境づくり等に努める。また、品目ごとに栽培技術、商品特性および市場環境が異なることを踏まえ、水稲、麦・大豆、野菜、果樹、茶の品目別の課題と方向性に留意する。 <table border="1"> <tr> <td>・ 農業者向け研修機会の充実</td><td>・ 有機資材の調達等を円滑化する情報提供、有機種苗を確保しやすい環境づくり</td></tr> <tr> <td>・ 農業大学校等における教育機会の充実</td><td>・ 有機JAS制度を利用しやすい環境づくり</td></tr> <tr> <td>・ 有機農業への移行期に対応し、取り組みの定着・拡大を促す支援の検討</td><td>・ 技術開発・普及を通じた単収向上や省力化</td></tr> <tr> <td>・ 品質の確保された堆肥の施用の推進</td><td></td></tr> </table>	・ 農業者向け研修機会の充実	・ 有機資材の調達等を円滑化する情報提供、有機種苗を確保しやすい環境づくり	・ 農業大学校等における教育機会の充実	・ 有機JAS制度を利用しやすい環境づくり	・ 有機農業への移行期に対応し、取り組みの定着・拡大を促す支援の検討	・ 技術開発・普及を通じた単収向上や省力化	・ 品質の確保された堆肥の施用の推進	
・ 農業者向け研修機会の充実	・ 有機資材の調達等を円滑化する情報提供、有機種苗を確保しやすい環境づくり								
・ 農業大学校等における教育機会の充実	・ 有機JAS制度を利用しやすい環境づくり								
・ 有機農業への移行期に対応し、取り組みの定着・拡大を促す支援の検討	・ 技術開発・普及を通じた単収向上や省力化								
・ 品質の確保された堆肥の施用の推進									
(2)流通・加工拡大 	国産有機農産物を安定的・継続的に供給できるよう、効率的な流通体制の構築の推進に努める。また、学校給食をはじめとした産地地消の取組に加え、加工用、外食・中食、輸出等の販路の多様化の推進に努める。 <table border="1"> <tr> <td>・ 物流の合理化に向けた、既存の流通網の活用等による共同輸送、有機JAS制度に対応した流通体制の構築</td><td>・ 多様な販路（加工・外食等）の確保</td></tr> <tr> <td>・ 取扱い拡大に向けた、既存の出荷・調製施設等を有する地域の農業団体等の活動の後押し</td><td>・ 安定供給体制を備えた産地育成、加工・業務用需要への対応</td></tr> <tr> <td>・ 産地間連携等による安定的な供給体制の構築</td><td>・ 同等性の活用等による輸出促進</td></tr> <tr> <td>・ コスト低減による学校給食での活用の推進</td><td></td></tr> </table>	・ 物流の合理化に向けた、既存の流通網の活用等による共同輸送、有機JAS制度に対応した流通体制の構築	・ 多様な販路（加工・外食等）の確保	・ 取扱い拡大に向けた、既存の出荷・調製施設等を有する地域の農業団体等の活動の後押し	・ 安定供給体制を備えた産地育成、加工・業務用需要への対応	・ 産地間連携等による安定的な供給体制の構築	・ 同等性の活用等による輸出促進	・ コスト低減による学校給食での活用の推進	
・ 物流の合理化に向けた、既存の流通網の活用等による共同輸送、有機JAS制度に対応した流通体制の構築	・ 多様な販路（加工・外食等）の確保								
・ 取扱い拡大に向けた、既存の出荷・調製施設等を有する地域の農業団体等の活動の後押し	・ 安定供給体制を備えた産地育成、加工・業務用需要への対応								
・ 産地間連携等による安定的な供給体制の構築	・ 同等性の活用等による輸出促進								
・ コスト低減による学校給食での活用の推進									
(3)需要拡大 	消費者の有機農業に対する理解の増進等により、有機農産物を選択する等の行動変容を促し、国産有機食品に対する需要の喚起に努める。 <table border="1"> <tr> <td>・ エビデンスを伴った有機農業の意義・特徴の情報収集・発信</td><td>・ 国等の機関や民間企業における活用の推進</td></tr> <tr> <td>・ 民間事業者との連携を通じた消費者のライフスタイルや行動の変容を促す取組の推進や情報発信</td><td>・ 農業体験や学校給食を通じた有機農業の理解の増進、消費者と農業者の交流拡大、産地と消費地の連携の促進</td></tr> <tr> <td>・ 有機JAS制度等の普及啓発、有機農産物使用の訴求方法の検討</td><td>・ 学校給食等への有機農産物の供給円滑化、取組拡大のための情報提供</td></tr> </table>	・ エビデンスを伴った有機農業の意義・特徴の情報収集・発信	・ 国等の機関や民間企業における活用の推進	・ 民間事業者との連携を通じた消費者のライフスタイルや行動の変容を促す取組の推進や情報発信	・ 農業体験や学校給食を通じた有機農業の理解の増進、消費者と農業者の交流拡大、産地と消費地の連携の促進	・ 有機JAS制度等の普及啓発、有機農産物使用の訴求方法の検討	・ 学校給食等への有機農産物の供給円滑化、取組拡大のための情報提供		
・ エビデンスを伴った有機農業の意義・特徴の情報収集・発信	・ 国等の機関や民間企業における活用の推進								
・ 民間事業者との連携を通じた消費者のライフスタイルや行動の変容を促す取組の推進や情報発信	・ 農業体験や学校給食を通じた有機農業の理解の増進、消費者と農業者の交流拡大、産地と消費地の連携の促進								
・ 有機JAS制度等の普及啓発、有機農産物使用の訴求方法の検討	・ 学校給食等への有機農産物の供給円滑化、取組拡大のための情報提供								
(4)産地づくり 	有機農業により生産される農産物の生産、流通、販売および利用拡大に積極的に取り組む産地づくりの推進に努める。また、有機農業を核とした地域づくりを進めることにより有機農業の産地の裾野を広げつつ、供給力の強化を図ることにより広域供給を可能とする産地の形成に努める。 <table border="1"> <tr> <td>・ 有機農業を核とした地域づくりや官民共創の取組、民間投資の促進</td><td>・ 共同利用施設の整備、集出荷の合理化、農業支援サービスの活用促進</td></tr> <tr> <td>・ 産地間および産地と消費地の連携（オーガニックブリッジ）の推進</td><td>・ 有機農業に取り組む農地の確保・団地化等の推進</td></tr> <tr> <td>・ 供給ロットの拡大、多様な販路に対応する安定供給体制の構築</td><td>・ 慣行農業を含む地域全体での生産・販売体制の構築に向けた地域の農業団体等の活動の後押し</td></tr> <tr> <td>・ スマート農業技術等導入による生産性の向上</td><td></td></tr> </table>	・ 有機農業を核とした地域づくりや官民共創の取組、民間投資の促進	・ 共同利用施設の整備、集出荷の合理化、農業支援サービスの活用促進	・ 産地間および産地と消費地の連携（オーガニックブリッジ）の推進	・ 有機農業に取り組む農地の確保・団地化等の推進	・ 供給ロットの拡大、多様な販路に対応する安定供給体制の構築	・ 慣行農業を含む地域全体での生産・販売体制の構築に向けた地域の農業団体等の活動の後押し	・ スマート農業技術等導入による生産性の向上	
・ 有機農業を核とした地域づくりや官民共創の取組、民間投資の促進	・ 共同利用施設の整備、集出荷の合理化、農業支援サービスの活用促進								
・ 産地間および産地と消費地の連携（オーガニックブリッジ）の推進	・ 有機農業に取り組む農地の確保・団地化等の推進								
・ 供給ロットの拡大、多様な販路に対応する安定供給体制の構築	・ 慣行農業を含む地域全体での生産・販売体制の構築に向けた地域の農業団体等の活動の後押し								
・ スマート農業技術等導入による生産性の向上									
(5)技術開発・普及 	関係者のネットワーク化を通じて有機農業技術の情報共有を図り技術の体系化を推進するとともに、次世代も見据えた技術開発ニーズについての情報共有を図るなどにより、有機農業に必要な技術の開発と普及がなされ、農業者が有機農業に取り組むしやすい環境の整備に努める。 <table border="1"> <tr> <td>・ 有機農業関係者が参加するネットワーク構築</td><td>・ 研究開発ニーズの共有、研究機関等へ研究開発の働きかけ</td></tr> <tr> <td>・ ネットワークを通じた栽培技術、機械・資材等の情報共有、技術・指導者へのアクセス向上</td><td>・ ネットワークを通じた課題解決や指導員の情報入手円滑化による指導体制充実</td></tr> <tr> <td>・ 品目・地域の実情に応じた技術等の研究開発の推進</td><td>・ 地域の実情に応じた技術体系の確立</td></tr> </table>	・ 有機農業関係者が参加するネットワーク構築	・ 研究開発ニーズの共有、研究機関等へ研究開発の働きかけ	・ ネットワークを通じた栽培技術、機械・資材等の情報共有、技術・指導者へのアクセス向上	・ ネットワークを通じた課題解決や指導員の情報入手円滑化による指導体制充実	・ 品目・地域の実情に応じた技術等の研究開発の推進	・ 地域の実情に応じた技術体系の確立		
・ 有機農業関係者が参加するネットワーク構築	・ 研究開発ニーズの共有、研究機関等へ研究開発の働きかけ								
・ ネットワークを通じた栽培技術、機械・資材等の情報共有、技術・指導者へのアクセス向上	・ ネットワークを通じた課題解決や指導員の情報入手円滑化による指導体制充実								
・ 品目・地域の実情に応じた技術等の研究開発の推進	・ 地域の実情に応じた技術体系の確立								

図4 2030年目標に向けた有機農業の推進のイメージ



り組みの拡大に向けて、供給力強化と需要拡大の好循環を形成していく必要性が示されました。供給力強化では、低コストで安定的に広域供給が可能となるよう、産地の育成・強化、生産性向上、産地間連携流通の合理化などを、需要拡大では、有機農業の意義・特徴の訴求や販路の多様化などを推進することとしています。

また、これらを支える基礎として、ネットワーク構築による技術開発・普及および有機JAS制度の利用しやすい環境づくりを推進することが掲げられました。

これらを実行するため、「生産拡大」「流通・加工拡大」「需要拡大」「産地づくり」「技術開発・普及」などの各分野における施策を重要項目に掲げていきます(図3、4)。

今後、新たな基本方針の下で、農林水産省は関係者と連携し各種施策を着実に実行してまいります。

大規模有機農業を支える信念と技術

除草をはじめ、人の手間を多く必要とする有機農業をまとまった面積で行うには、栽培技術の確立や需要の拡大など、さまざまな課題が提起されてきた。そうした中、大規模面積での有機農業に果敢にチャレンジし、高まる需要に対応する産地を取材した。

将来を見据えた大決断

100^{ヘクタール}超という大規模な水田の大半で有機米を栽培する株式会社ファーム広瀬（福井県越前市）には、各地から農業関係者が視察に訪れる。最大の関心事は「どうすれば大規模で有機米の生産ができるのか」だ。

同社の有機米生産は、「このままでは集落営農組織はだめになる」という危機感から始まった。2009年、任意組織としてスタートし、12年に農事組合法人に移行した。設立当初から、慣行栽培米と福井県が認証する特別栽培米を生産してきた。

相談役の庭本久則さんは、17年から経理責任者として加わった。米のコスト分析を行ったところ、10^{アール}当たり15万円で、当時の米価からする

とコスト割れだった。一枚当たりの圃場は平均20^{アール}と小さく分散しており、省力化に舵^{かじ}を切ることも難しい。

「このままではいずれ組織は持たなくなる。どうせ作るなら、単価が高く、特徴のあるおいしい米を作り、それを自ら売るしかない」と有機米に着目した。

製造業に40年以上携わり、海外駐在の経験を持つ庭本さんは、「ベトナムでは年中米が取れ、コシヒカリも作っている。もし日本に輸出されたら、太刀打ちできない」。地権者である組合員90人に有機米への転換を持ちかけた。

「反発を食らいましたよ。雑草だらけの田んぼになるとね」と庭本さん。

賛成する人が1人だけいた。自身の水田で特別栽培米を生産してきた同社の代表取締役の畠



新潟食料農業大学教授・農業ジャーナリスト

青山 浩子 AOYAMA Hiroko

あおやま ひろこ
1963年愛知県岡崎市生まれ。筑波大学生命環境科学研究科修了。農学博士。JTB・韓国系商社、船井総合研究所の勤務を経て、99年より農業ジャーナリストとして活動開始。2020年より新潟食料農業大学の専任講師。専門分野は雇用型農業法人の人材育成、農業における女性活躍など。

中崇宏さんだ。庭本さんと畠中さんは意思を確認しあった上で、改めて総会の場所で組合員に諮ったところ、「あんなたちがそこまでいうなら」と賛同を得られた。

「言い出しっぺですから、やらないわけにはいかない」と庭本さん自ら有機米生産に着手した。

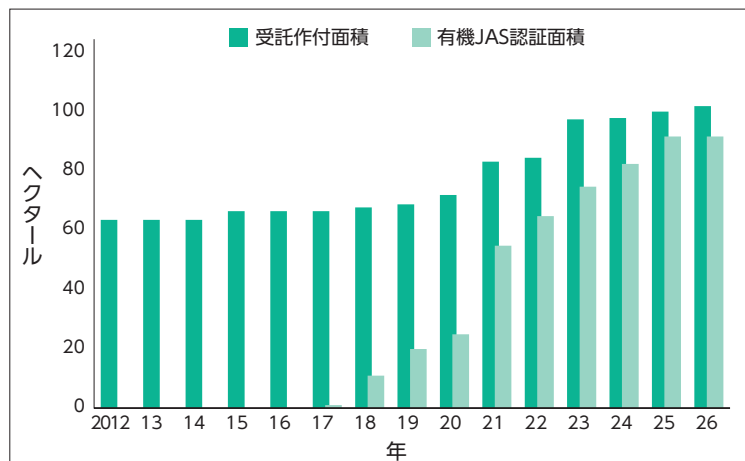
抑草技術を確立し、収量増加

2017年に、有機JAS認証を1^{ヘクタール}の圃場で取得した。その後、地区内外で受託面積を増やしつつ、特別栽培に転換しながら、最終的に有機JAS認証取得へと切り替えていった。最大の特徴は「すべての圃場を有機米にする」という強い意志を持って取り組み始めた点だ。

「どうせ切り替えるなら、すべての圃場を有機にしてこそ意味がある。しかし、実際には雑草だ



図 ファーム広瀬の受託作付面積・有機JAS認証面積の推移



米の低温乾燥施設を2017年に整備。「ファーム広瀬 米の駅」として直販所を併設している。右から畠中さんと庭本さん(上) 同社作成の「有機農業の事例・農業経営2026年版」から一部抜粋。筆者作成(下)

現在、主食用と加工用がほぼ半々になった。主食用では地元内外の米穀店、自社ウェブサイトなどを通じたネット販売、ふるさと納税の返礼品が主な販路だ。加工向けが増えたことで、今では注文に対して生産が追いついていない状態という。

慣行栽培に比べ生産コストは15%高い。肥料代や人件費の引

き、米の味・香り・食感と取引をしながら「有機米を探している」と問い合わせが増え始めたのだ。

「加工業者に出荷する際は200俵が単位。一度にこれだけのまとまった有機米を持っているところは多くないかもしれない」(庭本さん)。

らけ。どうしようかと途方に迷いました」。

専門家を招いて研修会を開催し、現場で指導を受けた。「徐々に雑草をコントロールできるようになった。まだ完全に確立できていないが…」と庭本さん。

同社の有機米生産のポイントは、①田植え前の均平作業、②成苗植え、③移植後の深水管理の徹底、④高性能除草機の活用、⑤雑草耐性を抑制するためのそばや麦などの輪作——である。

深水管理を徹底するため、同社の組合員の力を借りている。圃場に流れ込む15の水系ごとに、組合員15人をそれぞれ担当者として配置し、稲の生育を妨げず、雑草を抑制できるよう、ほどよ

い水位に調整してもらっている。集落営農の強みを生かしているわけだ。

稲にはケイ酸の補給を行うことで、倒れにくい稲を育てるなど工夫をしている。地道な技術の蓄積がやがて収量増につながった。法人設立当時の10㍑当たり反収は8俵を上回っていたが、有機栽培にかじを切った17年以降は減収が続き、19年に平均4・8俵まで落ち込んだ。

それが23年から再び上昇し、25年は5・6俵まで増えた。26年には102㍑に及ぶ受託面積の9割にあたる92㍑で有機JAS認証を取得した(図参照)。この10年間で乗用の除草機の性能がアップしたことも抑草効果をもたらした

という。

かつては、米の6割は農業協同組合に出荷し、あとは地元の米穀店や加工業者に直接販売していたが、有機米が増えるに従って直接販売を増やしていった。東京都内の米穀店に売り込み、サンプル出荷なども行った。しばらくは目に見える成果は表れなかったものの、有機JAS認証面積が30㍑を超えた2021年から潮目が変わった。

もともと地元の有機味噌メーカーと取引をしていたが、それ以外にもみりん、酢、こうじなどのメーカー、米粉商品の製造業者から「有機米を探している」と

越前市への面的広がりも

き上げで10¹⁷当たりのコストも18万円に上がった。しかし、取引先とは原価にもついた価格交渉をしており、平均1俵当たり4万円で取引され、コストを上回る売上高を確保し、財務も健全化した。

ファーム広瀬は保有する乾燥調製などの施設のキャパシティを考慮し、地域外への規模拡大は考えていない。一方、越前市での有機米生産は面的広がりをみせつつある。近隣の農業法人がすでに有機稲作を本格化させ、27年からはさらに2法人も始める予定で、庭本さんや畠中さんは助言することになっている。

これに先立ち、越前市は24年、「オーガニック都市宣言」を発表し、有機産地の形成にも意欲的だ。庭本さんは気を緩めることなく、「今後は麦やそば、野菜などの品目を増やすことで米以外の収入源も確保していく」と、足腰の強い大規模集落営農組織の道を歩んでいく計画だ。

安全とおいしさは生産者の責務

米どころとして知られる新潟県だが、実は長野県に次ぐ全国第2位のきのこ生産県でもある。中でもなめこは新潟県が全国トップの生産量を誇り、約5500トを生産している(2024年、新潟県調べ)。このうち、会長の小林一男さんが率いる農事組合法人割野きのこ組合(新潟県湯沢町)は、県内生産量の1割を超えるおおよそ600トを出荷している。

異業種で働いていた小林さんが、なめこ生産を始めたのは、テニス仲間からの「きのこは稼げるよ」という一言だった。

当時、長野県内で仕事をしていた小林さんは、すぐさま出身地である津南町に戻って、地元の森林組合が営むなめこ生産組織に加わり、技術を習得。1994年、集落の地名である「割野」を冠した法人を設立した。父親から借りた865万円を元手に1・2億円の事業費で栽培施設を建てた。

森林組合で経験を積んだとはいえ、独立当初から思った通りのなめこが生産できたわけではない。3年間はほぼ施設に寝泊まりしながら、なめこの生育状況を観察する日々が続いた。なめこ生産で知られている農家や研究者の元を足しげく訪ね、知識を請い、実践に移す繰り返しだった。

菌床にどんな資材を入れるかが、なめこの出来具合に大きな影響を及ぼす。小林さんは、おから、ビール酵母、魚粉などありとあらゆる資材を試した。「研究は私の好きなことだったので、苦とは思わなかった」という。

試行錯誤の末、一定の甘みとなめこ独特の食感を出せるようになった。やがて、小林さんの意識は安全性へと向かった。「食べ物だから、安全でおいしいものを提供する責務が生産者にはある」(小林さん)。

安全性を消費者に伝えるため、まず「国産安心きのこ認証」を取得した。菌床の原料や栽培方法など安全性が担保されている国産きのこに与えられる認証だ。その後、JGAP(農業生産工程管理認証)、生産情報公表JAS規格、さらにGLOBALG.A.P.と次々に認証を取得した。これらの認証取得のための書類作成には、代表理事

で実の娘でもある今井美津代さんが全面的にサポートした。

課題を設備投資で解決

次に目指したのが有機JAS認証の取得だ。ところが有機なめこの生産への道のりは平坦ではなかった。

有機栽培のなめことうたうことができるようになったのは、2006年の有機JAS規格の改正後からだ。当時は施設内での生産であつても、「土の上」か「土の中」で栽培する必要があるといった実態が伴わない規格があった。17年に有機JAS規格が再改正され、ようやく現実的な道が開かれたが、さらなるハードルが待ち受けていた。

有機なめこは、単に農業や化学資材を使わなければ良いわけではない。使用する培地の資材にも厳しい制限がある。使える資材は米ぬかとふすま(小麦粒の表皮部分)のみ。従来使われてきた牡蠣殻などの資材は有機JASとしてほぼ認められなかった。「なめこの生育には菌床のpH(水素イオン濃度指数)がカギを握る。米ぬかとふすまではpHが低すぎて、良いなめこができなかった」(小林さん)。

結果的に赤字経営という憂き目にも直面した。それが小林さんの研究者魂に火を付けた。あらゆる情報を仕入れ、最終的に牡蠣殻を原材料に含む有機JAS認証に対応した飼料がpH調整として使用できることにたどり着き、有機なめこを安定して栽培できるようになった。

一方、採算に乗せるためのシステム開発も不



湯沢町は谷川岳などの雄大な山々に囲まれる地。全国的にも珍しい有機なめこを栽培する。右から小林さんと今井さん(上) 出荷間近の有機なめこ。湯沢工場は年間400tの生産規模の工場に最新の機械を導入し、最も適した生育環境を整える(下)

地域活性化を視野に将来展望

可欠だった。菌床の資材が限定されることもあり、有機なめこは従来の栽培方法に比べ、収穫量が1〜2割落ちる。減収分を補うには、規模を拡大するか、面積当たりの生産性を上げるしかない。幸い、なめこの注文量は順調に増えていたこともあり、湯沢町に新たな工場を建てると決めた。その新工場を有機なめこ専用工場にするよう、一から設計を行った。

満を持して21年、有機JAS認証を取得。新工場では有機なめこ約400ト、津南工場で生産する従来のなめこ200トと合わせ、600トを出荷する体制を構築した。

なめこは仲卸業者を通じ、主に新潟県および関東地方の量販店に出荷される。脱炭素社会実現を見据え、政府がみどりの食料システム戦略を打ち出したことに呼応し、有機食品の取り扱いに力を入れる量販店などから好評を得ている。たいていのスーパーが扱うなめこは1アイテムのみだが、有機という特徴が評価され、ある地方スーパーでは割野きのこ組合ともう一社の2種類が並ぶ。小売価格は有機なめこが130円台。もう一社の慣行栽培は100円台。消費者に

とっては選択肢が増え、パイの奪い合いにならず、注文は安定して増えているという。

小林さんから社長職を引き継いだ今井さんは消費者直販の夢を温めている。現在は卸売業者を通じて販売が大半だが、湯沢工場まで買いに来る顧客が少なからずいる。全国屈指のスキー場を抱える湯沢町という地の利を生かし、消費者に届ける直販ビジネス構想だ。

一方、創業地である津南町との有機的な連携も計画中だ。2027年には津南工場でも有機なめこの生産を始める計画だ。約3000畧の広大な耕地を有し、米も園芸も盛んな津南町なら、廃菌床を堆肥化し、肥料として使うことが可能とみる。町内の耕種農家との連携も深まると小林さんは期待している。

従来の有機農業は、除草などの手間から栽培面積に制約があるとされてきた。だが、脱炭素社会実現という社会課題が顕在化し、食品製造業者や外食業者などまとまった量を求める実需者が登場するに伴い、生産者も「量」への対応が求められるようになった。ファーム広瀬、割野きのこ組合ともに、「量」への対応が事業拡大のエンジンとなった。

両者には三つの共通点がある。一つは、安全性を付加価値として「見える化」したいという経営者の強い信念と責任感、二つ目は、まとまった量を生産するための技術の確立、三つ目に地域と社会との有機的な連携を構築しようとしている点——である。個々の有機生産者による「点」としての取り組みを「線」にして「面」にしていくに当たってこれらがカギを握ることになる。

大塚 悠生さん

北海道新篠津村
有限会社大塚ファーム 専務取締役

地域資源循環で日本農業の未来を拓く 3兄弟で北海道随一の有機栽培継承へ

札幌近郊の米麦地帯で20年前、現社長の
大塚裕樹さんが始めた大塚ファームの有機農業は、日本農業賞個別経営の部で大賞を受賞するなど北海道を代表するまでに成長した。今、3人の息子たちが3年後の代替わりに向け次の飛躍に向けた準備を進めている。長男の悠生さんは、有機農業にとどまらず、地域資源の循環の中に未来の農業があると語る。

小学生の頃から後継を意識

——ロゴマークは、兄弟3人が手をつなぐイメージです。農業を継ぐことが重荷にならなかったですか。

大塚 10年前に初めてロゴを見たときにも違和感はなかったですね。すでに小学校6年生の時に経営を引き継ぐと決めていました。将来の経営

にとって何が必要かと考え農業高校に進学し、卒業して種苗メーカーの園芸専門学校で2年間学びました。どうすれば有機農業を柱にした農業経営を発展させることができるのかを考え続け就農しました。弟たちも同じで、農機メーカーに就職したり、オーストラリアの農場で働いたりしながら大塚ファームの未来を担う準備を進めています。迷いはありませんでした。

——農業を継ぎたいと考えたきっかけは何ですか。

大塚 2014年に日本農業賞の個別経営の部で大塚ファームが大賞を受賞し、同年の農林水産祭では両親が日本農林漁業振興会会長賞を受賞しました。農業アレルギーをきっかけにして、失敗を繰り返しながらも

野菜で有機農業に挑戦し、農業経営を発展させた点が評価されました。授賞式典には私たち兄弟も同行し、壇上で農業への思いを語る両親を見て、シンブルに「カッコいいな」と感じました。小学校6年生の卒業文集の中で「僕は農林水産祭で両親が逃した天皇杯を獲る」と夢を書きました。その頃から両親の経営を超えるところに未来のゴールを描いていました。農業を継ぐことは当たり前だったのです。

——高校時代に有機農業の可能性を論じて表彰されています。

大塚 高校3年生の時に、公益財団法人セディア財団の「高校生が描く『明日の農業コンテスト』」で最優秀賞をもらいました。「有機農業の可能性」未来に繋ぐ「農業人育成」をテー

マにレポートを作成し評価されました。欧州などに比べて見劣りする日本の有機農業を発展させるためには人材の育成が大切です。日本全体で有機農業を広げるために、大塚ファームが自社のことだけでなく、技術開発や教育の役割まで担いたいと主張しました。

そのために3兄弟で協力して大塚ファームを日本一の有機農家に成長させて、さらに30年後にはアジアで1番になることを目指すと宣言しました。

親を超えアジア1番の農家へ

——アジア1番ですか。それはまた大きく出ましたね。

大塚 笑っちゃうような話かもしれませんが、真剣でしたよ。その時点で





有限会社大塚ファーム専務取締役の大塚悠生さん＝新篠津村のミニトマトハウスにて

両親がすでに有機農業で全国表彰されていたので、それを超えた有機農業をしたいと考え「アジアを代表するオーガニック・ファーマーになる」と。1番の定義までは深く考えなかったのですが、響きが良くて夢として分かりやすいでしょう。

間違えてはしくないのは、単に規模が大きい有機農家を目指したわけではありません。

有機農業で大切なのは、地域の資源を循環させた「持続可能な食料システム」だと考えます。有機認証を取

るために化学肥料や化学農薬を使わないのは手段の一つです。

「有機野菜は販売上有利」という側面があることは間違いないですが、本質は違います。

——持続可能な地域資源の循環が大切ですか。

大塚 そうです。今の農業はあまりに外部資源に依存し過ぎています。肥料や農薬、飼料、燃料、資材類の多くが遠く海外から運ばれるのが当たり前。ひとたび海外情勢の影響などで輸入原料由来の生産資材価格が高

騰すると農業への打撃は大きいです。資源の外部依存という根っこを変えないまま「有機農業をやるう」と言うのはおかしい。まず、日本の農業が足元の資源をもっと活用する方向に転換することが大切で、その原動力の一つが有機農業だと考えています。

例えば、近くにある北海道三笠市は、企業や家庭から発生する生ごみを分別、回収して、ぼかし肥料やペレット肥料にしています。私たちの農場でも使用していますが、人口7000人ほどの三笠市が排出する

生ごみの半分を大塚ファーム1社で引き受けている計算です。自治体にとつてはただのごみかもしれませんが、適切に処理すれば農業にとつて大切な資源にできます。その他にも鶏ふん、馬ふん、使わなくなったピートモスなども肥料にして使っています。

地域にあるさまざまな資源を肥料にする。それを農業でしっかりと使うことが基本です。長い目で見ると、それが役立ちます。

以前、畑の土を精密に検査したことがあります。父が有機栽培で長年土作りをしてきたのでCEC(陽イオン交換容量)の値が非常に高くなっていました。言い換えると土の中に腐植が多く土壌が養分をため込めるキャパシティが大きい状態です。害を与える線虫や病害菌もいるのですが、土壌が豊かなので作物が跳ね返して発病しません。これは、化学農業に頼らない栽培が可能な理由の一つでしょう。

説得力求めて規模拡大進める

有機農業や地域資源の活用を全

日本全国でこうした地域資源循環型の持続可能な食料システムモデルを広げていきたい。そのために大塚ファームが存在する。これが、私が描いているミッションです。

Profile
おおつか ゆうき
北海道石狩郡新篠津村出身の24歳。北海道岩見沢農業高等学校を卒業後、2年間、滋賀県にある種苗メーカーの専門学校で学ぶ。その後、国内外の先進農家で研修や視察を重ね、実家の大塚ファームで就農。3兄弟の長男。今年、専務から専務に昇格し、経営全般の舵取りを担う。

Data
大塚ファーム
1913年に悠生さんの高祖父が現在の土地に入植し、現社長の太塚裕樹さんで4代目となる農業経営体。73年に法人化し、2012年に現在の社名に変更。経営の柱は60棟あるミニトマトの施設栽培で、他にサツマイモなども栽培し、干し芋などの加工品の製造・販売も行。水稲など一部の品目を除く大半が有機栽培。経営面積は29ha。14年に日本農業賞個別経営の部で大賞を受賞するなど、受賞歴多数。年間売上高は2億5000万円。

国に広げるために何をするのですか。
大塚 私たちが今の経営で結果を出さないと言った方がいいですね。有機農業でも大規模な経営を実践できることを実証します。そのために売上規模をできるだけ増やしていく計画です。

会社の売上高は現在2億5000万円ですが、20年前はその10分の1に過ぎませんでした。この辺りの農業は米と麦を栽培するのが普通です。農家にとって安定した収入にはなりませんが、大きく成長することは難しいです。

社長である父は、有機野菜を取り入れたり、加工を始めたたりしながら単位面積当たりの売上高を大きく伸ばしました。人を雇い、会社としての仕組みも整えてきました。

私は父の挑戦を引き継ぎ、さらに加速させます。父からは「3年後には社長にする」と言われています。今は海外などで研修している弟たちとも協力し、2040年までに売上高20億円を目指します。利益もきちんと出せるようにしたいです。

そのため、野菜のハウスを毎年5から10棟ほど建てています。今は60棟で、30年までには100棟にする計画です。

また今年、新規事業としてイチゴ

の有機栽培を始めました。収穫した果実はイチゴソースに加工して菓子メーカーに販売する計画です。販売先の企業とはイチゴを作る前から商談をしていました。

——今の場所で規模を大きくするのはですか。

大塚 拡大する農地は地元でこれありません。ここは農業の適地で農家は跡継ぎがしっかりと確保されているので、まとまった農地はなかなか出てこないでしょう。そのため、あまり遠くない場所で第2、第3農場になりそうな所を探しています。

現在は、品目ごとのマネジャーや統括する農場長などの役割が決まっています。それぞれが自分の判断で作業を進められるようになってきました。人材育成がさらに進めば、別の所に農場を構えたとしても十分に回っていくはずですよ。

さらに、社員が栽培技術だけではなく、加工、経営、労務管理などのスキルを身につけられるような仕組みづくりが大切です。そのノウハウを基にして、有機農業に取り組む人々への支援やコンサルタント事業、地域資源の循環に役立つ肥料ビジネスなどにも進出したいです。単純に農業経営の規模を拡大するのではなく、研究開発も含めた幅広い分野で

多角的に持続可能な食料システムの構築に貢献していきたいと考えています。

経営者としての資質向上に集中

——サツマイモ栽培を始めたのはいつからですか。

大塚 父が20年ほど前に始めました。北海道ではサツマイモのはしりでした。現在は、「ベにはるか」「シルクスイート」などねっとり系の栽培が中心ですが、「ベニアズマ」などのほくほく系も含めて有機栽培しています。大半は干し芋にして全国に販売し、大手の量販店で有機食品コーナーなどに並んでいます。

北海道でサツマイモを栽培するメリットは病害虫が少ないとか、広い農地があることでしょうか。ただ、病害虫の侵入に警戒はしています。さらに温暖化が進めば本州から北海道に渡ってくるでしょう。

昨年、私たちが栽培するミニトマトで、トマトキバガの被害が出ました。発生したのは1棟だけでしたが、収穫量が減りました。有機栽培なのでローテーションとか、使用が認められている生物製剤などをうまく組み合わせて乗り切るしかありません。北海道でサツマイモを栽培するデメリットもあります。春先の気温が

なかなか上がらないため、どうしても苗の植え付けが遅れてしまう。逆に収穫時期は早めなので、栽培期間が短く関東などに比べると単位収量が見劣りします。

——経営者としての訓練を続けているそうですね。

大塚 これまで全国各地の優秀な農家を訪ねてアドバイスをもらってきました。作目などは異なっても経営者としての実践的な心構えなどは役に立っています。できればある程度の期間、海外の農家をじっくりと見て回りたい気持ちがあるのですが、経営を発展させるための仕事に追われて踏み切れていません。

今、力を入れているのが、一般社団法人アグリフューチャージャパンが運営するAFJ日本農業経営大学校の講座です。私が受講しているのは、農業経営者としての基礎的な知識や戦略づくりを実践的なケーススタディーで学び、フレームワークの手法などを使って資質を向上させるものです。

週に1回ペースで受講していて課題などもあるので、かなり時間が必要ですが、経営者としての判断を下すときには絶対に必要なスキルだと思います。集中して取り組んでいます。

(ジャーナリスト 山田 優)

初夏のことだった。仕事の帰り道、都内の知らない街を歩いていると、ふわりと鼻をかすめるモモの香りがした。匂いのする方へ誘われると、どなたかの家の庭にリンゴにもカリンにも思える果実がびっしりと実っていた。もしやグアバかな？台湾で食べたけど東京でも育つのかな？などと思いつきながら、良い気持ちで帰ったのだった。

東京で暮らし始めて20年が経とうとする頃、ふと土に触りたくなって実家がある愛媛との2拠点で生活するようになった。うちは元々農家なので、幼少期から田畑は身近な場所だったが、ちょうどコロナ禍と重なったのが大きかった。仲間にも時々手伝ってもらいながら4反ほどの畑を維持している。

東京では執筆に専念したいところだが、長年応募し続けていた区民農園に昨年当選し、こちらでも畑をすることに。猫の額ほどの農園で、みんなびっしりと野菜を育てている。畑って性格でますよねえ。

たった15平米だけど、夫婦二人が食べて行くには十分な野菜が採れた。こうして、みんなが少しずつの家庭菜園を持てば、地元の耕作放棄地は助かるし、食育にもつながるのになと思う。今の日本は、プロの作り手と、スーパーで吟味する人のどちらかで、田舎でも「キュウリいっぱいできたけん持っていきな」みたいな光景は少なくなった。大人でも、野菜がどう成長していくかを見たことのない人も多いだろう。花や庭木を植える感覚で、もっと気楽に庭先で野菜を育ててみてほしい。

さて、都市農園のいいところは野生動物による被害が少ないところだ。愛媛の畑には10年前から猪だけでなく猿も群れでやってきて、ニンニクやタマネギまで根こそぎ食べられるようになった。私の農ライフは、単管を立て天井までネットで囲う所からスタートした。だからこそ、東京では「猿に食べられる野菜」を育てることになっている。関東と四国、それぞれに土質が違って同じ種でも味わいが変わってくるのも面白い。これからも、マイペースで畑を楽しみたいと思う。



作家・作詞家・農家
高橋 久美子

たかはし くみこ
バンド活動を経て2012年より文筆家に。作家と農家の二足の草鞋を履き、愛媛県では主にサトウキビを育て黒糖に製糖。主な著書にエッセイ集『いい音がする文章』（ダイヤモンド社）、『わたしの農継ぎ』『その農地、私が買います』（共にミシマ社）など。農作物はチガヤ農作物店でweb販売。

関東の野菜、四国の野菜

東京農業大学 国際食料情報学部
アグリビジネス学科教授

半杭真一



●はんぐいしんいち●
1976年福島県生まれ。帯広畜産大学卒業・同大学院修了後、福島県職員を経て現職。専門分野は農産物のマーケティングと消費者行動研究。「イチゴ新品種のブランド化とマーケティング・リサーチ」が2019年日本農業経営学会賞学術賞。

世

界的な環境負荷低減の要請を背景として有機農業の市場が拡大しており、わが国でも「みどりの食料システム戦略」によって野心的な目標が掲げられている。しかし、農産物市場において、有機農産物は必ずしも主要な位置を占めるには至っていない。

わが国の有機農業には半世紀以上の歴史があり、「有機農業への理解を深める」ことの重要性は長年叫ばれてきた。実際、「有機農業」という言葉自体はすでに広く認知されている。では、知名度があるにもかかわらず、なぜ有機農産物市場は伸び悩んでいるのだろうか。

その鍵は、消費者が抱く「懐疑性(疑いの目)」にある。

有機農業が持つ「生物多様性の向上、土壌中の有機物含有量増加による長期的な持続可能性」といったメリットは、環境にとつて紛れもない「善い行い」である。企業の社会的責任(CSR)研究では、消費

者は企業が「善行」を行うとき、「なぜこの企業はこれに取り組んでいるのだろうか?」とその動機を推し量ることが知られている。

これを有機農産物の購買シーンに置き換えると、消費者は生産者の取り組み動機が、単なるポーズ(利益のため)なのか、それとも本気(理念のため)なのかを、心の中で天秤にかけていると考えられる。

筆者はこの点に着目し、販売時点で生産者が発するメッセージの違いが、消費者の選択にどう影響するかを検証した。

具体的には、「自然との調和を信じて」という内発的なメッセージ(理念重視)を伝えるか、あるいは「有機JAS認証で売上アップ」といった外発的なメッセージ(ビジネス重視)を伝えるかによって、消費者の受け止め方がどう変わるかを分析したのである。

研

究では、日本の成人6500人を対象にウェブ実験を行っている。野菜セットの通信販売

を想定し、メッセージの方向性(内発的／外発的)と、通常より高い価格設定(価格プレミアム)の有無を掛け合わせた売場を仮想的に構成し、慣行農産物との比較で購買意向を調査した。

消費者の心理を分析した結果、生産者の動機に対する消費者の受け止め方は、最終的に「価値に基づく動機(理念のため)」と「自己利益的な動機(ビジネスのため)」という二つの大きな対比でクリアに整理できる。

実験を通じて明らかになった主要な結果は以下の通りである。

・「価値(理念)主導型」であると推量された生産者は、消費者からの懐疑性を一貫して低下させていた。

・「外発的メッセージ(ビジネス重視)で価格上乗せなし」の条件に比べ、「内発的メッセージ(理念重視)」を提示した場合は、価格上乗せの有無にかかわらず消費者の懐疑性が低いという結果であった。これは、価格の高さそのものよりも、それが「どのような物語や意図と結びついて提示されているか」が重要であることを示している。

本研究の重要な知見は、有機農産物のコミュニケーションにおいて、単に「認証があるから信頼できる」という事実(主張の信頼性)だけでなく、「生産者がどういう動機で取り組んでいるか(動機の推量)」が消費者の態度を決定づけていると判明した点にある。

実務的な示唆として、有機農産物の高価格や認証をアピールする際、「事業上の合理性」や「市場での有利さ」だけを前面に出すと、消費者に「自己利益的(儲け主義)」と解釈され、買い控えを招くリスクがある。

むしろ「なぜ環境や社会のためにこの農業を続けているのか」という倫理的なコミットメントやストーリーを丁寧に説明することこそが、消費者の懐疑性を抑え、納得感を持った購買意思決定を促す有効な戦略と言えよう。

有機農業は、その黎明期に化学肥料や農薬の危険性を強調するプロモーションを行ってきたという経緯がある。消費者とのコミュニケーションは、一方的であってはならず、消費者が生産者をどう見ているか、という視点が求められるのである。

F

なぜ有機農作物市場は伸び悩むのか
消費者は生産者の動機を讀んでいる

能登に惹きつけられた夫妻の
サツマイモ作りと焼菓子の味

能登の土が結ぶ縁

石川県輪島市門前町、明治時代まで曹洞宗大本山の古刹（こさつ）があった歴史にちなむ由緒ある町だ。ここに暮らす下野昭治さん（54歳）沙綾香さん（42歳）夫妻。二人の出会いから現在までを聞くと、まるでドラマのような宿縁を感じさせる。

昭治さんは大阪府出身。病気の父の保養のため妹が暮らす門前町へ移住したのは2016年。造園業に携わっていた昭治さんは、新規就農者向けの研修を受けた後、七尾湾に浮かぶ能登島の土地を借りて下野農園を開始した。

一方、沙綾香さんは北海道札幌市生まれ。飲食業に携わっていた沙綾香さんは、門前町に開店するフランス料理店のオープンニングスタッフとしてやってきた。このレストランにピーマンやズッキーニなどの野菜を納品していたのが昭治さんだ。

「その畑を見学に行ったときに、畑仲間のおばあちゃんに『さやちゃん、農業は一人ではできないのよ。頑張ってる下野君を、手伝ってあげなさい』と言われて、なぜだか自然に『そうか、私が手伝わなきゃいけないのか』と思ったんです」と沙綾香さん。キューピットは、能登島のおばあちゃんだったのかもしれない。

料理店のプロジェクト終了後、スタッフたちは出身地へ戻っていったが、沙綾香さ

下野農園（石川県輪島市）

代表

下野 昭治 さん 下野 沙綾香 さん

んだけは、能登という土地に心を奪われ始めていた。18年に結婚。それまで触わたことのなかった土と、毎日格闘する生活に変わった。

焼き芋を使った菓子作りへ

二人の名刺には、**鉄と太陽のロゴマーク**がある。農業を始めた当初、機械を使えなかった昭治さんは**鉄で耕し始めた**のだった。「初心を忘れないことを大事にしたいし、

何より、お客さまには、うちの野菜をおいしかったと思いついてもらえるようにしたい。それでポップロゴを作って入れました」沙綾香さんの妙案だ。

自分たちが育てた紅はるかやシルクスイートで「焼き芋屋を始めたい」と言い出したのは、昭治さんだ。七輪に炭を起こして試作を始め、機械を入手。その後、門前町をきっかけに輪島市内から石川県内へ焼き芋屋として活動の範囲を広げる。イベントへの出店を重ね、今では県外へ出店することもある。

息子の**ひろたか**誕生後、現住居へ転居して裏の漬物小屋を干し芋加工場にしようとして計画した。保健所へ製造許可を取りに行った沙綾香さんは、ついでに菓子製造業許可も取得。それが、新たな世界へ羽ばたくきっかけとなった。

広空くんの卵アレルギーが判明したのを契機に、卵不使用で大人が食べてもおいしい菓子を作ろうと**舵を切った**のだ。

「規格外の売れない野菜が出るので、それを使って菓子を作ってみようと思いついたんです」

育ちすぎても曲がっていても味は同じ。焼き芋をペーストにして、カボチャや紅はるかなどを使用した「**ぱりぱりクッキー**」3種類が誕生。菓子につけた名称は「**notogocochi**」。能登への心情が伝わるネーミングだ。

能登半島震災後に生まれた菓子もある。フランスブルターニュ地方の伝統菓子にヒントを得た「**ガレットブルトンヌ**」だ。サツマイモのペーストと能登の塩を使用したフランス風菓子だ。実は沙綾香さんは、20代の頃、フランスのニース郊外にある村のレストランでワーキングホリデーを経験した。その際に旅行で訪れたことのあるブルターニュ地方と能登に、どこか共通するものを感じて菓子創作に至ったという。

干し芋加工場にするはずだった旧漬物小屋は、こうして沙綾香さんの菓子作り工房と相成った。大きなフードを設け換気設備を付け、クッキーを焼くためのオーブンを



p17: 能登に腰を据え共に暮らして8年の昭治さんと沙綾香さん夫妻。自宅の庭で
p18: 震災を耐え抜いたオープン(上段) 菓子のイベント出店では、営業ミニ部長として活躍する広空君と(中段左) notogocochiの詰め合わせセット。手前はガレットブルトンヌとぱりぱりクッキー(中段右) 能登島の赤土で育てた甘みのある「紅はるか」(下段)



余震が起きると同時に、保育園での訓練通りこたつに潜り込んだ広空くんに続き大人もこたつへ。自宅にはまだブルーシートがかかる(上)屋根瓦も天井も落ちたが梁だけは無事だった2階。いずれ再建をしたいと昭治さん(下)

据え付けるなど、改築に腕をふるったのは、言うまでもなく昭治さんだ。

震災を乗り越えて

下野家の前に広がる田んぼの先には、鎮守の森が見える。2024年1月1日、お宮参りをして会合を終え、車に乗った途端、大きな揺れがきた。自宅に戻れず車中泊をした翌朝のこと、窓を叩く人がいた。地域の女性たちがおにぎりや温かいみそ汁を差し入れてくれたのだった。

「門前町の人の優しさが身に染みて、本当にうれしかった」と2人は声を揃える。

翌日、家の状況を確認に行くと、母屋は屋

根が全部落ちた惨状で、菓子工房は棚が倒れてぐちゃぐちゃに——大事に育んできたものがすべて無に帰してしまったように感じたという。ところが、オープンは無事だった。以来二人は「奇跡のオープン」と呼んでいる。

「震度7の地震から加工場を守った夫の技術に感動しました」と沙綾香さん。

しかし、水はまったく出ないし電気も使えない状況が続いて、実家の母からは、北海道へ戻るように矢の催促。昭治さんは、友人と近隣の壊れた家の修理に奔走。目の前のことを必死にこなす日々。夫婦で話し合った結果、沙綾香さんは広空君を連れて札幌の実家へ避難することに。

そんな中で、昭治さんは、サツマイモの苗を2000本注文することに踏み切った。5月に植えるには、2月から3月に注文しなければ間に合わないからだ。それを聞いた札幌の沙綾香さん。「畑も地割れして水も出ないのに育てられるわけがないでしょう」と心配する。

「水がないからピーマンや大根は、もう作ることはできない。サツマイモだけなら水もそんなにいる作物ではないし、震災復興の屋根や水道工事とも並行してやっていくことができる」という昭治さんの決断だ。

しばらく離れて暮らすつもりで札幌市で仕事を始めた沙綾香さんだったが、能登では事業者が減少する一方だと耳にする。

「できることは小さいけれど、何か続ければ復興のためになるのかなと、戻ることになりました」悩んだ挙句の決断だった。

下野農園がある能登島は、門前町から車でおよそ1時間。昭治さんが能登島に畑を借りようと思ったきっかけは土だという。

「能登島の土に触れて、惚れてしまった。粘土質の赤土だけど、色んなものを含んでいる。この土で挑戦したいと思ったんです」

雨が降ると長靴がズボズボ埋まってしまいうほどだが、その分養分や水分を留めておくことができる。「耕す時期を間違えると岩みたいになって硬くボロボロになって作物がうまく育たないんです」と沙綾香さん。

「さらさらな状態になるように耕すと、本当にいい土になります。畑の持ち主の94歳のおじいちゃんから、『今日は耕し時だ』『今日はまだ早い』と教えてもらいます」

門前町の冬の寒さでは、サツマイモは傷んでしまいが、昭治さんが、断熱材を入れて温度を保つ貯蔵庫を造ったので、9月の収穫後はここで寝かせておける。

沙綾香さんは、そのサツマイモを使った新たなペースト販売に向けてレシピを試作中だ。

能登島生まれのサツマイモは、さらに新しい風味を発信していくに違いない。

(片柳草生／文 藤井 大介／撮影)

関東地域での大豆有機栽培

国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構
中日本農業研究センター 野菜畑作研究領域 有機・環境保全型栽培グループ長

田澤 純子

2

021年に策定された「みどりの食料システム戦略」では、「2050年までに有機農業の取組面積を全耕地面積の25%（100万^{ヘクタール}）に拡大」という目標が掲げられています。その達成に向けては水稲や大豆などの栽培面積の拡大が一つのカギとなります。

また、国内で消費される有機大豆は大半が海外産で、国内生産の拡大が求められています。有機栽培では化学合成農薬を使用せずに雑草や病害虫などに対応することが必要です。特に大豆では、有機栽培に適した作業を適したタイミングで行うことが重要となります。

大豆の有機栽培のポイントは3点あります。1点目は有機栽培に適した大豆品種の選定です。関東地域で栽培されている数品種を有機栽培した際の収量を比較すると、早生品種に比べて晩生品種であるほど、また粒の大きさが小さい品種ほど高収量の傾向がみられました。その理由として、粒が小さい品種はさやが多い傾向にあり、虫害などへの補償作用が働きやすいと考えられます。このことから、有機栽培には「中～晩生で小～中粒」の品種が適していると言えます。関東地域では、「納豆小粒」「フクユタカ」や各地の在来品種などが適していると考えられます。

大

豆の有機栽培のポイントは3点あります。1点目は有機栽培に適した大豆品種の選定です。関東地域で栽培されている数品種を有機栽培した際の収量を比較すると、早生品種に比べて晩生品種であるほど、また粒の大きさが小さい品種ほど高収量の傾向がみられました。その理由として、粒が小さい品種はさやが多い傾向にあり、虫害などへの補償作用が働きやすいと考えられます。このことから、有機栽培には「中～晩生で小～中粒」の品種が適していると言えます。関東地域では、「納豆小粒」「フクユタカ」や各地の在来品種などが適していると考えられます。

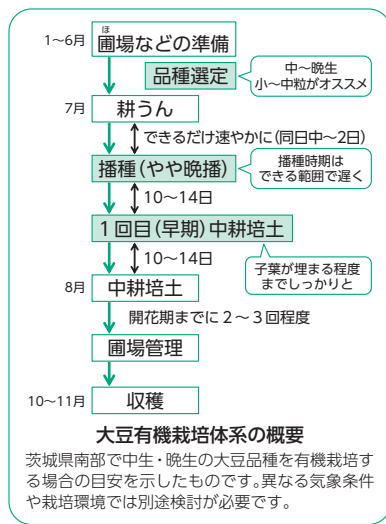
2点目は播種時期です。関東地域の慣行栽培では6月上旬～下旬の播種が一般的であり、播種時期が早いほど収量が高い傾向がありますが、有機栽培では6月播種では慣行栽培の1割ほどの収量となってしまうこともあります。それに対して7月上旬～中旬播種（やや晩

播）にすると慣行栽培の6～7割程度の収量が得られました。播種を遅くすることにより開花期が遅くなり、カメムシなどによる吸汁害が軽減されたと考えられます。したがって、有機栽培では播種時期を「やや晩播」に遅らせることを推奨しています。

3点目は早期の中耕培土による雑草対策です。まだ大豆が小さい時期に、子葉が隠れるくらいまで株元にしっかりと土をかけると除草効果が高まります。除草剤を使用しない有機栽培では、大豆本葉1枚目が展開する頃（播種10～14日後）に1回目の中耕培土（早期中耕培土）、その約2週間後に2回目の中耕培土を行うことにより、生育期の雑草量を低減することができました。

農研機構では、これらの技術を体系化して「関東地域における大豆有機栽培技術体系標準作業手順（有機大豆SOP）」を作成しています。より詳しい情報も記載されていますので、「農研機構 SOP 有機大豆」で検索してみてください。

大豆有機栽培体系の概要
茨城県南部で中生・晩生の大豆品種を有機栽培する場合の目安を示したものです。異なる気象条件や栽培環境では別途検討が必要です。



Profile

たざわ じゅんこ
東京農工大学大学院農学研究科修士課程修了。これまで農業環境技術研究所、北海道農業試験場、農業研究センター、中央農業研究センター、中日本農業研究センターで勤務。近年は大豆・野菜・水稲などの有機栽培技術の開発と体系化などの研究に従事。2025年4月から現職。博士（農学）。

シリーズ

新・農業人

スマート農業を積極活用し
自然農法の栽培技術向上へ

有限会社 瑞宝 専務取締役

三上 智暉 さん



所在地 ●青森県中泊町
 設立 ●2004年(創業1962年)
 経営規模 ●米50ha、大豆80ha、ニンニク2ha、小麦、ブドウ他
 従業員 ●15人
 URL ●<https://zuiho.raku-uru.jp/>



初夏、空模様が田んぼの水面に映る(右) 品種は「はれわたる」。玄米・五分づき米・七分づき米・白米の種類がある。常温通風乾燥機でゆっくりと時間をかけ自然乾燥に近い状態で貯蔵している(中) 三上さんが自慢の農機を見せてくれた。「四六時中仕事のことを考えています。子どもの顔よりもトラクターの顔を見ているくらい」と笑う(左)

祖父の遺志継ぎ自然農法で

「津軽富士」岩木山の麓に広がる広大な津軽平野。平野を縦断する広域農道が、「こめ米ロード」と称される青森県でも有数の米どころ。この地で、自然農法で有機米や大豆栽培で実績を積み重ねているのが、有限会社瑞宝だ。

専務取締役の三上智暉さん(28歳)の祖父新一さんが、自然農法での米作りを始めたのは、今から約60年前、1962年のことだった。わずからずから始まった農地は、離農者の耕地を受け入れながら拡大の一途をたどった。

今では、大豆80ha、米50ha、ニンニク2ha、さらに小麦、ブドウなど合わせて約132haと、県内有数の大規模農業法人へと成長してきた。

新一さんが農業に関わった当時は、多肥多農薬の全盛時代。新一さんは日々の農作業で、農薬を散布するうちに体調を崩してしまった。そうしたとき、出合ったのが、環境にも自らの身体にも優しい、除草剤や化学肥料を使わない自然農法だった。

「安全・安心な作物を消費者に届きたい」「自然と景観に優しい農

業を目指そう」。このような思いから、取り組み始めた新たな農法。当初は、はびこる雑草の影響で収量が確保できないなど、苦労の連続だった。周囲から異端児扱いされたが、あきらめずに続け、除草機改良、堆肥作りの工夫などが実を結び、一躍脚光を浴びるときが訪れた。93年、日本列島を襲った「100年一度あるかないか」といわれたほどの、未曾有の「大冷害」だ。

周辺の水田では、軒並み米の収量が激減した。「作柄指数18」という状況の中でも、自然農法で耕した「肥料を与えなくても作物が自律的に成長する」水田では、平年並みの収量を確保できたのだった。

「土の中に微生物が息することにより、地温が高い。それが、冷害時にも収量が落ちなかった理由ではないか」と、三上さんは考えている。

周囲の生産者からも、「あの人のやっていることはすごいぞ」との声が上がったという。新一さんの呼びかけで設立された「中里町自然農法研究会」には、約50人の生産者が参加し、自然農法の米作りが町内へと拡大した。2023年度における農林水産省の有機農業の推進状況調査(市町村対象)で、中

泊町は143^鈴で24位、青森県では1位である。

農業先進国で実感した彼我の差

幼い頃から土に親しみ、泥んこ遊びが好きだった三上さん。「じいちゃんの後を継ぐ」この思いを抱き、弘前市内の高校を卒業後、進んだのは東京農業大学。夏休みともなると、各地の農家に実習に出かけ、農業体験を積み重ねた。専攻は国際農業開発。大学で除草技術の研究を続けながら、「世界の先進的な農業を学ぼう」と、「スマート農業先進国」のデンマークや英国、豪州の産地を訪れた。彼の地で実感したのは、スケールの大きい農業現場との彼我の差だった。

機械化・データ化が普通に行われ、その生産性の高さに驚かされた。以来、感銘を受けた三上さんは「このようなくらいいい農業がやりたい」との思いを抱くようになった。

東京農業大学を卒業する頃、瑞宝の屋台骨、新一さんが病気がちになっていた。ずっと忙しく働き続けてきた新一さんを見て育った三上さんは、大学を出てすぐに継ぐことにはためらいがあったが、「海外のようなやり方で有機農業

をやっている」と腹を決め、23歳で実家を継いだ。

農業を「生業^{なりわい}」にしたときに実感したのは「学ぶ農業と、生活のための農業の違い」であった。土作りや除草作業など、有機農業には慣行農業とは異なる難しさがあった。そのとき鮮明に蘇ってきたのは、新一さんが昔からよく言っていた一言だ。「百姓はな、100の仕事は何でもこなせるようになることが大事なんだよ」。

水田から水を抜く圃場^ほの暗渠^{あんきょ}作り、農機具のメンテナンスから溶接に至るまで、農作業に関わる多くの仕事を、自らこなさなければならぬことが衝撃だったという。新一さんに教えを請いながら、

そうした困難を一つ一つ乗り越えた。3代にわたる積極経営が奏功し、同社が手掛ける農地は、創成期の20倍以上に増えている。多くの圃場が有機JAS認定を受けるなど、三上さんは祖父が築いた基盤を、母であり代表取締役社長の裕恵さんと二人三脚で、スマート農業を活用した有機農場へと発展させつつある。こうした長年にわたる実績を評価され、同社は2000年に青森県農業大賞、09年に農林水産祭で天皇杯(農産部



通年出荷のための貯蔵設備を備えたライスセンターで、母の裕恵さんと(上) 育苗のために建てたハウスは、有機ブドウの栽培にも活用している(下)

門)を受賞している。

経験とデータ生かした土作り

「有機農業の要は、土作りと除草」。そう語る三上さんは、苗^{こめ}の床^{とこ}土^{つち}を自作している。現在は、窒素分の菜種^{なづな}かすとリン酸分の米ぬかを混ぜ、冬季に1カ月ほど熟成させる方法で、寒冷地に適合したばかり堆肥を使っているが、今も試行錯誤は続いている。「有機農業は再現性を高めることが難しい。圃場の収量・食味などのデータを基に土作りをしています」。

また、田植え後の土作りでは、米との輪作で行っている有機大豆の

栽培も欠かせない。畑地化して大豆を作ることで窒素が土中に貯えられ、田植え後の米の生育が良くなる。水田雑草を抑えられることに加え、米の品質が向上、反収も1.1~1.5俵(1俵≒約60^{キログラム})ほど伸びたという。水田雑草の多い圃場では、2~3年大豆を栽培した後、水稲を育てるというように、圃場の特性に合わせ柔軟に対応している。結果、米作りの時期分散の効果も上々だ。

一方、難敵の除草作業は、先手必勝で取り組む。畝間^{うね}に雑草が根を張り始めた1週間から10日のうちに早めに取り除いている。愛用の



圃場ごとに生育状況や収量を可視化、タンパク質も計ることができる。三上さんは刈り取りした作物のデータを基に土作りをする
(上) 除草機で畝間の雑草を取り除く(下)

除草機械は一般的なものだが、「そこをまずくと取り返しがつかなくなる。地味な作業でも、目の前のことをきちんとやっていかないと収量が上がらない」と、コツコツ続けてきた。

米の主力銘柄を「つがるロマン」から、高温に強い「はれわたari」へ切り替えたことで、着実に実を結びつつある。軌道に乗ったところでは反収が8俵、大豆栽培を4～5年手がけた圃場では11俵に増収できるまでになった。

固定客つかみ価格を安定

自然農法に取り組み始めた当初

から、「安心して米を食べたい」環境に優しいから」と注文が入り始めた。そうした顧客が新たな知り合いを紹介していく「輪の広がり」が同社の販売の主流だ。関東を中心に東海、関西など大消費圏をは

じめ、全国各地の個人顧客約4400人が全体の約9割を占める。年間契約の固定客がほとんどだけに、「長期プランが立てやすく、安定した価格でお客さまに提供できる」ことが農業経営の強みにもなっている。

「地域に根差す企業」として、雇用の促進、従業員の通年雇用と収入確保のため、有機JASニンニ

クの栽培、有機大豆を使ったみそ・糀の販売など、経営の多角化にも注力する。

除草のマニュアルを指針に

三上さんが「海外に比べると、日本は湿気や病虫害が多く障害も多い」と指摘するように、有機農業の取組面積拡大への目標達成の道程には、大きな壁が立ちあはだかつていることは確かだ。現在、全国の若

手の有機生産者グループが積極的に活動しているが、三上さんの親の代からすると、生産者の数は減っている。中には、農地を守るために、作業負担が大きい有機農業

をあきらめて、やむなく慣行農業に戻ってしまう人もいる。

2024年に、同社は青森県農業DX事業に採択された。県庁、県産業技術センター、農機メーカーと共同で、有機農業における除草技術の確立に向け実証中だ。「除草作業のマニュアルを作りたい。それが指針となれば、有機農業をやってみたいと思う人が増えるのでは」と思いを語る。

「先進的な海外の姿は、明日の日本の姿だと確信している」と三上さん。無人ロボットが圃場を走り回り、ドローンによる播種、雑草を覚えたAI（人工知能）活用 of 除草——。5年後の日本の有機農業の姿をこう描く。

「手間のかかる有機農業でもAIやロボットを駆使すれば必ず伸びる」ことを確信し、同じ志を抱く仲間と「有機若年生産者の会」を結成。若手農業経営者らと全国的な有機農地の拡大に挑む。「有機だけの農地の団地化、農機の共有などの連携ができればロットも増え、リスク分散にもつながる」。有機農業で未来の農業を切り拓く。三上さんの夢は大きく膨らむ。

(ジャーナリスト 棚木 誠／文)

藤井 大介／撮影



循環型農業目指し有機質肥料開発 地産地消や「有機農福連携」を推進

千葉県流山市

株式会社えか自然農場 代表取締役

小野内裕治



有機質肥料を独自開発

千葉県流山市は2005年につくばエクスプレスが開業して以来、東京への通勤者を中心に人口が増えています。一方で農業は高齢農家のリタイアで、耕作放棄地が増えました。「株式会社えか自然農場」は流山市とその周辺地域のコミュニティと連携し、耕作放棄地などを利用した有機農業の振興を目指しています。

私は人材派遣会社で求人情報の管理や営業を担当してきました。名古屋から東京本社に転勤した際、新聞で千葉県の井戸水が飲用に適さないという記事を読みました。原因は農業や化学肥料による河川や地下水の汚染です。このままでは人は生きていけなくなると、化学肥料に代わる有機質肥料を開発しようと思い立ちました。作物の残渣を発酵させた有機質肥料を農地に戻して次の作物を作るという循環型農業を目指して開発したのが、有機質肥料「えか5K」です。

酵母菌や乳酸菌、納豆菌といった菌類に米ぬかや竹のパウダー、天草などを加えて発酵させたオリジナル肥料です。開発した肥料はまず自宅のプランター、次いでつくば市のホームセンター裏の空き地で栽培実験を続けました。しかし、農家は新肥料を使ってくれません。そのうち流山市に農地を貸してくれる人がいると聞き、05年に「えかオーガニック農場」をオープンしました。

同年に東京・千代田区に農場の運営会社「株式会社E.C.A.」を設立し、私が代表取締役に就きました。E.C.A.はEarth Clean Associateの頭文字です。事業内容は有機農産物を生産・販売する「オーガニック・アグリ事業」、障害者の雇用を促進する「チャレンジド・サポート事業」、米国のNPOと連携した日米合同障害者アート展開催など「アート事業」の三つです。

農場ユビの「ミッション」

えかオーガニック農場も三つの事業理念を掲

げました。一つ目は「地球が喜ぶ」有機栽培、二つ目が地産地消や地域密着など「人々の役に立つ」事業、そして三つ目が障害者雇用を創出する「社会貢献」ビジネスです。その後、農場の事業が拡大したため法人化し、2016年に株式会社えか自然農場を立ち上げました。

現在の農場の面積は合計4.1ha。耕作放棄地などを借り受け農場を拡大し、各圃場は本部事務所から徒歩10分以内の範囲にあります。社員数は非常勤を含めて10人。このほか障害者の実習生が38人働いています。

栽培作物は約50品目。いずれもえか5Kを使った有機栽培で、17年に有機JAS認証、21年にはJGAP（農業生産工程管理）認証を取得しました。同農場において、東京理科大学（野田キャンパス・堂脇研究室）が、バイオ炭と有機肥料による農産物の付加価値向上と環境影響を低減させる実証研究を実施しており、その成果を踏まえた「TUSスタートアップ企業」による社

会実装を目指しています。

コーヒーかすで循環型農業

コーヒー抽出後に残るかすを利用した循環型農業にも取り組みました。コーヒーかすは事業系一般廃棄物ですが、発酵させて畑に散布したら肥料になるのではないかと考え、実験しました。しかし、コーヒーかすをまいた畑では野菜が育ちません。でも「野菜が育たないのなら雑草も育たないのではないか」と思いつきました。

除草剤を使わない有機農業の課題は雑草対策です。そこで畝間^{うねま}にコーヒーかすをまいてみると案の定、雑草が生えてきません。予想外だったのは畑にすき込み、放っておくとその後、肥料になることです。コーヒーの豆かすは多孔質です。その無数の穴がバクテリアのすみかになり、時間の経過とともにバクテリアが生み出す有機物が作物の栄養素になると推測しています。

コーヒーかすは、スターバックスコーヒージャパン株式会社の近隣の店舗が「循環型農業に役立つなら」と提供してくれました。同店のスタッフが、畑に入れるコーヒーかすに不純物が混じらないよう分別し、定期的に農場に来て、コーヒーかすのすき込み作業を手伝ってくれています。

農場で生産される農産物は、農場の入り口にある直売所のほか柏駅前百貨店、近隣のショッピングセンター内のスーパー、コンビニエンスストアなど、およそ30店舗で販売しています。「えか野菜」という名称も商標登録しました。直売所では価格の安さ、あるいは有機野菜特

有の甘い味などもあり、消費者の認知度は高まっていると思います。

地域の幼稚園児や小学生のサツマイモ収穫体験にも協力しています。2026年度からは、小学生がホウレンソウや小松菜などの種をまき、収穫して学校給食に利用する取り組みを始める予定です。子どもたちに有機野菜のおいしさを知ってもらう活動です。

25年度からは水田40[㌶]で有機米の栽培も始めました。田植えには地元の農家や近隣住民、東京理科大学の学生などが参加しています。近所の高齢者施設にも月に3、4回訪問販売しています。施設にリハビリ通院するお年寄りは一人で買い物に出られません。訪問販売では、購入した野菜は送迎バスで帰れますから便利です。

マイクロファーマーの育成

有機農業の普及と小さな農業の担い手育成を目的として「えかマイクロファーマープロジェクト」を開始しました。参加者は自分の都合のいい時間に農場に来て、その時々に必要な作業である種まき、定植、除草、収穫、出荷作業など、農場の日常業務に参加しながら、有機農業を実践的に学びます。経験豊富なスタッフが指導するため、未経験者でも安心して参加できます。報酬は金銭ではなく、自ら携わって育てたえか野菜を持ち帰っていただいています。農業技術だけでなく、有機農業の考え方や栽培方法を継続的に学ぶことで、将来の担い手育成につなげることを目指しています。

レンタル畑事業は、利用目的に応じて「おまか

セファーマーAコース」「同Bコース」「ファーマーコース」の3コースを設けています。法人や個人の目的や経験に合わせて野菜作りを楽しめます。ロシアのダーチャ（農園付き別荘）やドイツのクラインガルテン（市民農園）のような週末農業を想定しています。参加者を募集したところ、定年後のセカンドライフに農業をやりたい、田舎暮らしを予定しているので農業を学びたいといった東京近郊の会社員が応募してきました。



夏場は頻繁に除草が必要だが、畝間にコーヒーかすをまけば、しばらくは何もしなくていいという。スターバックスのスタッフらと。右から3番目から小野内さん、農場長の藤後省三さん（右）同農場で近隣の小学生による芋ほり。サツマイモの苗を植え、収穫する（左）

現在は23人が参加しています。

農業では高齢農家の離農が相次いでいます。市民の小さな農業がその穴を埋め、効率的な生産と販売の仕組みをつくれれば、農業は活性化すると思います。農地が手に入らない場合は、第2農場を設立してもいいと思っています。流山市周辺でマイクロファーマーを100人、将来は全国で10万人に増やしたいと夢を膨らませています。



タカシマヤフードメゾン流山おおたかの森の食品売場で販売されるえか野菜。店頭に立つ小野内さん

有機農福連携を

えかオーガニック農場のもう一つのミッションが、障害者の就農支援です。十数年前、私は厚生労働省の勉強会のメンバーとして、障害者の自立支援について議論しました。その時、紹介された農林水産省の幹部から、これからの農業は女性と障害者が担い手になるという話を聞きました。早速、近くの特別支援学校に生徒を紹介してもらい、農場で1人採用しました。農薬を使わない有機農業と障害者雇用を組み合わせた「有機農福連携」と呼んでいます。

その後、ECAが障害者就業のコンサルタントをする大手コンビニエンスストアが、障害者

雇用を増やすというので、農業での研修を提案しました。現在、実習生が農場で働いています。

知的障害のある人の中には記憶や理解に時間がかかる人もいますが、毎日の農作業を繰り返して覚えれば戦力になります。それには仕事の単純化も必要です。例えばキュウリの収穫を頼むと、大きなものも小さなものもサイズに係なく収穫してしまう。そこで竹べらで収穫に適したサイズの物差しを作り、この大きさを収穫するよう指示すると、ニコッと笑って「それならできる」と言います。誰にでもわかりやすい指示は、作業改善のヒントにもつながっています。

学校給食の有機化に挑戦

今、挑戦しているのは学校給食に使う食材の有機化です。農林水産省によると、2024年度時点で全国328市区町村がオーガニック給食を始めており、さらに拡大中だそうです。私も流山市に学校給食の有機化を提案しましたが、市内の小中学校全部に供給できるかと問われ、配送トラックがないので一度は諦めました。

ところが、ある小学校の給食担当の先生が、地域の学校給食の食材を一手に卸している会社を教えてくれました。えか自然農場では、26年6月から学校給食への有機食材の提供を開始しています。今後は、学校給食に安全でおいしい有機食材を届けるという理念に賛同していただける農家と連携し、地域で供給体制を構築しながら、安定供給を目指していきます。

周辺の自治体でも有機農業に関心を示すところが増えてきました。野田市は「コウノトリも住

めるまちづくり」を掲げて、環境保全に取り組んでいます。同市とは有機農業の振興で協力しようとして話合っています。さらに、野田市の養鶏場と連携し、鶏糞にえかKを混ぜて発酵させて、肥料効果の高い有機質肥料を作りました。これを農地にまいて有機栽培を進める計画です。

えか自然農場の目的は営利事業か社会貢献かとよく聞かれますが、私は両方と答えています。民間企業ですから、収益を上げなければ社会貢献も継続できません。ECAのミッションである日米合同の障害者アート展も資金面の制約があり、3回目以降、開催できずにいます。再開に向けて、収益事業の土台をしっかりと固めなければと思っています。

本稿はジャーナリストの金子弘道氏が小野内さんにインタビューし執筆しました。



profile

小野内 裕治 おのうち ゆうじ

株式会社えか自然農場・株式会社ECA代表取締役、えかオーガニック農場代表。有機質肥料えか5Kを農場で独自に開発・製造する。「有機農業は、地球が喜び人々の健康に役立つ農業」を理念とし、循環型農業を実践する。栽培方法や害虫対策など試行錯誤しながら土と格闘する日々を送る。生産から学校給食での利用などの消費まで、一貫した地域ぐるみでの取り組みを進めている。

株式会社えか自然農場

千葉県流山市で2005年に、えかオーガニック農場をオープンして以来、農業や化学肥料などとは使わず、オリジナルの有機質肥料えか5Kだけを使って、安全・安心な野菜を育てている。農場は約4ha、50種類以上の野菜を栽培する。「野菜の味が濃い」「生で食べてもおいしい」と評判を呼んでいる。障害者雇用に積極的に取り組み、農業と福祉が両立する経営を目指す。

『今さら聞けない』

有機農業の話 きほんのき

「ちよこつと有機」の品目と品種、

売り方と有機JASのQ&A

農山漁村文化協会編 農山漁村文化協会



2025年9月発行・1,870円

現場目線で栽培と販売の技を紹介

吉田 忠則（日本経済新聞社編集委員）

まず感じたのは、有機農業について語る際に真っ先に出てきそうな言葉をあえてほとんど取り上げていない点だ。「安全・安心」。消費者の中には、農業を使っていないので安全と思っている人が少なくない。だがこのテーマは慣行農家の反発を招き、不毛な論争を巻き起こす。

農業を専門とする出版社ゆえだろう。慣行と有機のどちらが重要かといった論点に深入りせず、栽培技術を中心に農家の声を集めることで本書を構成した。長年の試行錯誤を重ねて磨いた技術の数々が、読者の知的好奇心を刺激する。現場目線で編集した実践の書だ。

有機栽培に挑戦してみたい人の関心に応える

のが、最初に育てるべき品目の紹介だ。冬の作物なので害虫が少ないナバナを挙げる農家もいれば、サトイモを勧める農家もいる。セイタカアワダチソウが生えた耕作放棄地は肥料が多く入っていることがあり、この草も畑にすき込めば無肥料でサツマイモ栽培をスタートできるとの助言もある。厄介者とされがちなセイタカアワダチソウを緑肥にする発想は、自然の力を生かす栽培技術の象徴だろう。

販売で参考になりそうなのが、表記に対する規制の解説だ。値札やラベル、包装袋に「有機」と表記する際は有機JAS認証が要る。一方、農場名や直売所の販売コーナーなどに表記する場合は規制対象にならない。もちろん虚偽の表記はNG。認証に代わり、地域内の関係者や自治体有機であることを確認するための仕組みづくりが模索されているという。

では有機農業の意義は何か。この点に触れているのが研究者の寄稿。堆肥は炭素を土壌に貯留する効果も伴う。地道な栽培努力が気候変動対策にも役立つことが評価され、農家の利益につながることに期待を寄せる。

アルバート・ハワードの『農業聖典』やレイチェル・カーソンの『沈黙の春』など有機農業に影響を与えた著作も紹介しており、歴史を学びたい人へのガイドブックにもなっている。欧米や中国など世界の有機農業の動向も紹介している。書名が示す通り、有機農業を理解するための「基本」を幅広くカバーした一冊といえる。

F

読まれています 三省堂書店農林水産省売店における売り上げ上位10冊（2026年7月1日～7月31日）

タイトル	著者	出版社	税込価格
1 増補 農業と人間 食と農の未来を考える	生源寺 眞一／著	岩波書店	1,595円
2 夏帆 The Tale of KAHŌ	村上 春樹／著	新潮社	2,860円
3 食料・農業・農村白書 令和8年版	農林水産省／編	日経印刷	3,245円
4 海のさかなの正しいトリセツ 政策論から見た「新たな水産資源管理」	内海 和彦／著	日本評論社	2,420円
5 農政の羅針盤 新基本法のポイント	食料・農業・農村基本政策研究会／編	日本農業新聞	1,540円
6 お米の生産者価格と消費者価格 米価はどのように決まるのか	土田 義憲／著	ロギカ書房	2,860円
7 おいしい日本の野菜が消える日 二極化する農業の未来	久松 達央／著 紀平 真理子／学術・構成協力	光文社	1,144円
8 農業で成功するために本当に大切なこと	澤浦 彰治／著	ダイヤモンド社	1,980円
9 森と人間社会 森林・林業をめぐる知的遍歴	熊崎 実／著	築地書館	3,300円
10 食べた後どうなっているのか図鑑 動物の消化器の秘密	アイナバスタール／絵、ピクトルサバ／文、 五十嵐 加奈子／訳、綿貫 宏史朗／日本語版監修	日経ナショナルジオグラフィック	3,960円

調査レポート



Report on research

外部環境の変化が 農業者の決算に 与える影響

—農業物価と決算データで読む経営変化

【耕種編】—

公庫ご融資先の決算データの推移と農業物価統計から、外部環境の変化が農業経営に及ぼす影響について考察しました。

日本公庫では、ご融資先の農業者を対象に、決算データを集計し、「農業経営動向分析」として業種ごとに損益や財務の状況を取りまとめています。本号では、耕種編として、稲作と施設野菜について、過去10カ年

(2015年〜24年)の売上や利益、資産や負債などの推移を、外部環境の変化とともに振り返ります。国内外の情勢が大きく変化する中で、農業者の経営がどのように変化しているのかについて考察します。

農業経営を取り巻く外部環境

2020年を境に大きく変化

決算データの分析に入る前に、まずは2015年以降の外部環境の変化について、農林水産省の農業物価統計から整理します【図1】。コスト面全体の動きを表す農業生産資材総合の価格指数(統計の基準年である20年を100とする)

は、15年から20年まではおおむね横ばいで推移していましたが、光熱動力については原油価格の上昇などを背景に17年から18年にかけて上昇が見られました。その後、20年を境に多くの資材で上昇傾向が鮮明となり、20年を基準とした総合指数は24年には121と約2割、26年には129と約3割上昇しました。耕種への影響が大きい項目を見

ると、まず20年から光熱動力や建築資材の上昇が始まり、21年からは肥料も急激に上昇しました。また、農業用ビニールは、ペースはやや緩やかだったものの、継続的な上昇が続きました。これらの4項目はいずれも26年には20年と比較して約4割上昇しています。この背景には、円安や国際情勢の変化(肥料輸出の輸出制限やロシアによるウクライナ侵攻、中東情勢など)に伴い輸入物価が上昇したことがあると考えられます。

次に、売上面を表す農産物の価格指数の推移を見ます【図2】。農産物総合の価格指数は15年から16年にかけて上昇したものの、その後はおおむね横ばいで推移し、生産資材の価格上昇が始まった後の22年においても価格指数は102にとどまっています。

その後、米価上昇などに伴い農産物総合の価格指数も上昇し、26年には140と、20年と比較して約4割高い水準となりました。足元では、生産コストの上昇幅に追いついたかたちに見えますが、【図1】と【図2】を見比べると、生産コストが先行して上昇し、農産物価格の上昇が遅れていた状況がうかがえます。

品目別に見ると、米については、

需給バランスの変化などを背景にコロナ禍の20年から下落に転じ、22年には82まで下落しました。23年以降は供給量が需要量に対して不足したことなどから、24年には115、26年には212となり、20年と比較して約2倍の水準まで上昇しました。

一方で、野菜の価格指数は、天候などの影響もあり22年から25年までは上昇が続いていましたが、その後は落ち着いています。このように、品目によっても価格の推移に差が出ています。

これらのことから、農業経営を取り巻く外部環境は20年を境に大きく変化しており、このことが農業経営の決算データにも影響を及ぼしていると考えられます。

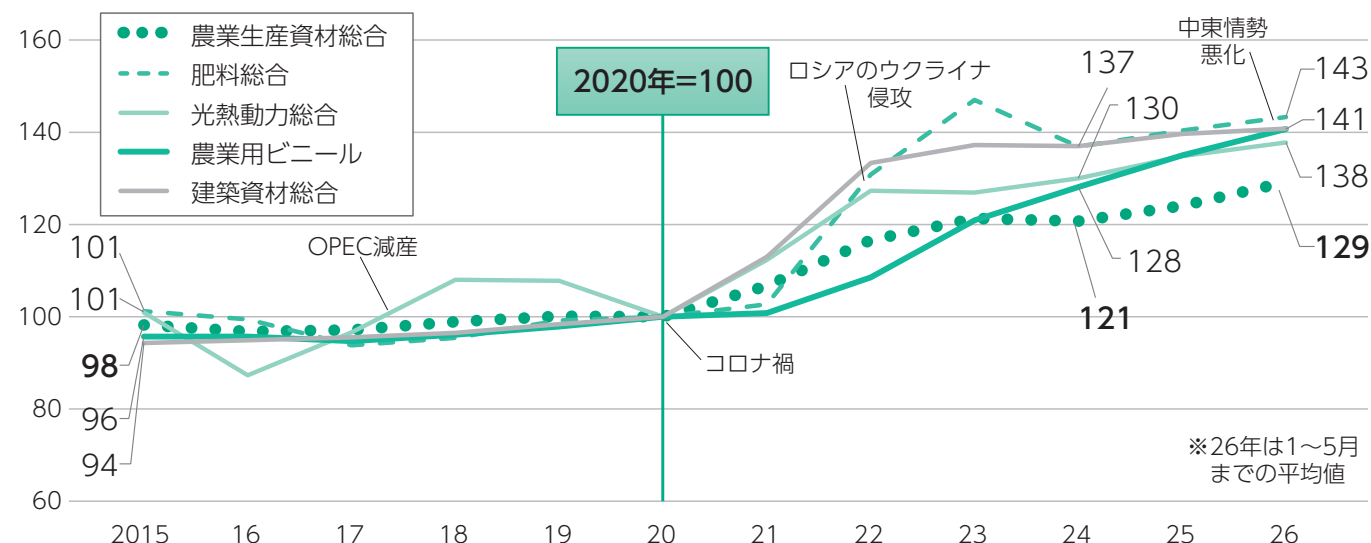
農業経営動向分析について

ここからは、日本公庫のご融資先の決算データが実際にどのような変化しているのかについて、「農業経営動向分析」の過去10年間の推移から考察します。

農業経営動向分析では、毎年、分析対象とする経営体(集計サンプル)を抽出し直していることから、異なる標本の平均値である各年の財務指標をそのまま経年比較することには適していません。そこで、

◆ 生産資材は20年を境に大きく上昇

図1 農業生産資材の価格指数の推移

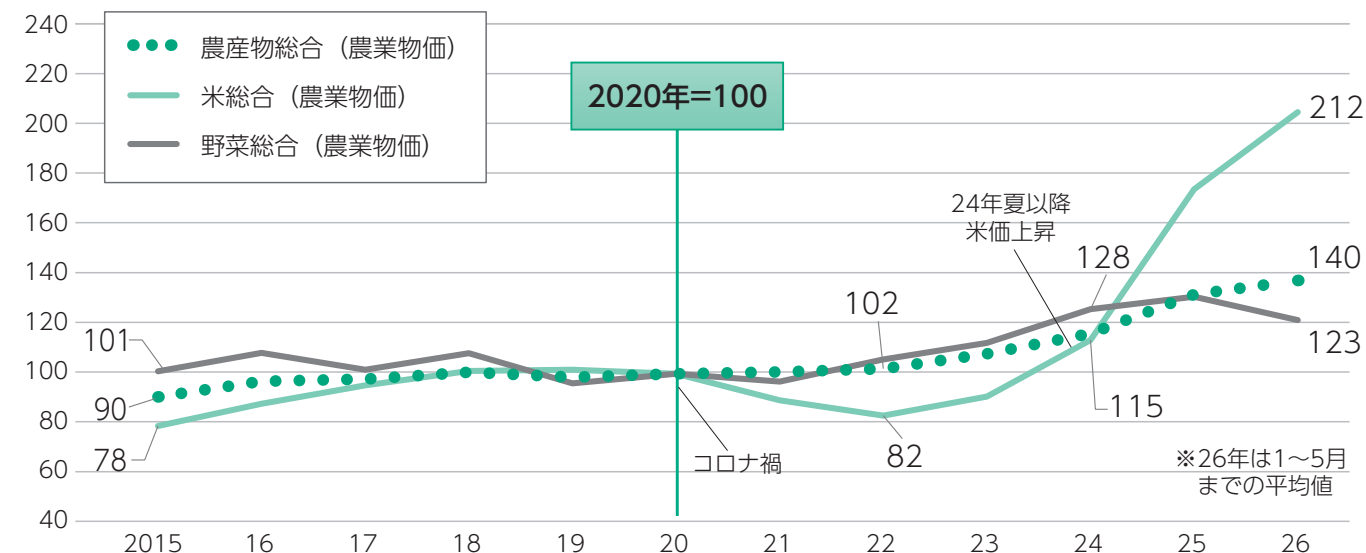


【農業生産資材総合】農業生産資材150品目の年別平均価格を指数化した指標

(出典：農林水産省「農業物価統計調査」)

◆ 農産物価格の動きは品目により差

図2 農産物の価格指数の推移



【農産物総合】農産物112品目の年別平均価格を指数化した指標

(出典：農林水産省「農業物価統計調査」)

稲作の法人における規模当たりの売上は、2018年から21年にかけては190千円/10¹⁷前後でおおむね横ばい傾向で推移していましたが、22年から23年にかけて米価が低迷したことなどを背景に減少しました^{図3}。また、規模当たりの経常利益は、米価下落に伴う売上の減少に加え、生産コストの上昇も重なり21年から低下していた状況がうかがえます。その後、24年から米価の上昇が始まると規模当たりの売上および経常利益も大幅に増加しました。

資産・負債に目を向けると、規模当たりの資産および負債(長短借入金)は15年から20年まではおおむね横ばい傾向で推移していま

稲作(法人)の決算推移 米価の上昇により向上きに

標本の違いによる影響をできるだけ抑えるため、売上や利益、資産や負債などについて、経営規模当たりの数字に基準をそろえて経年比較しました。それでも標本の違いによる影響を完全に排除することはできませんので、あくまでも傾向を捉えるための参考比較であることに留意してください。

〈施設野菜・個人〉

図5 規模当たり売上・所得の推移

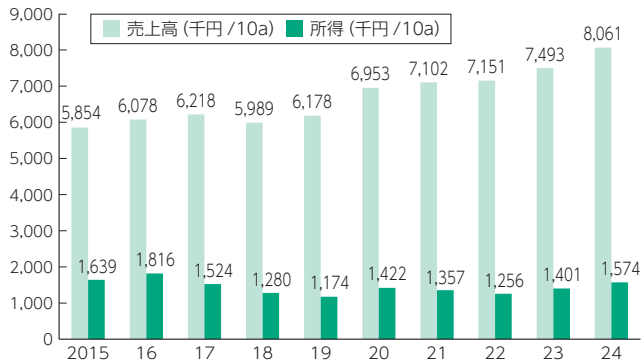
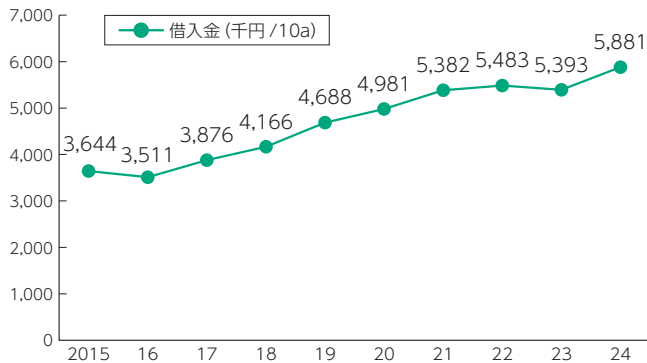


図6 規模当たり借入金の推移



〈稲作・法人〉

図3 規模当たり売上・利益の推移

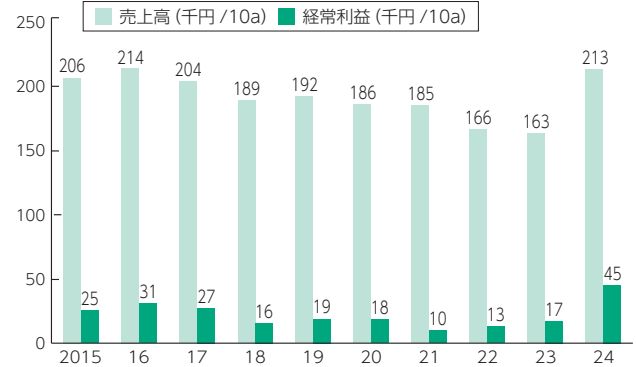
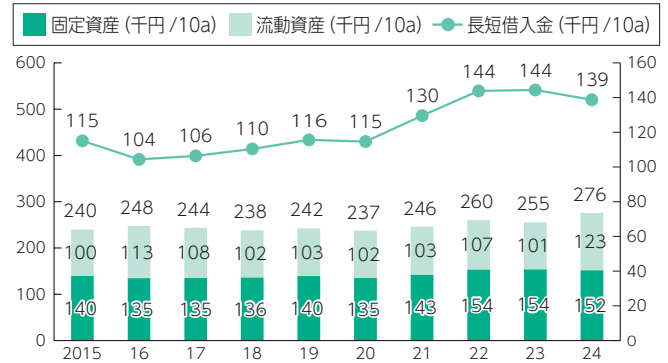


図4 規模当たり資産および借入金の推移



施設野菜は、法人のサンプル数が稲作に比べて少ないことから、各年における標本の違いによる結果への影響を抑えるため、相応のサンプル数が確保できる個人を対象に損益や借入金の推移を分析します。

2016年から19年までは、規模当たり売上は約6000千円から6200千円/10^aの水準でおおむね横ばい傾向で推移していった(図5)。一方で、規模当たりの所得は、17年から19年まで減少が続きました。この期間は、野菜の販売価格はおおむね横ばいから微減となった中で、生産コストの大きな割合を占める光熱動力費の上昇

施設野菜(個人)の決算推移
光熱動力費などの上昇が影響

したが、その後、22年にかけては増加しました(図4)。特に、規模当たりの負債(長短借入金)は、21年以降、2年連続で1割以上のペースで増加しており、米価下落に伴う資金繰りなどにより、稲作経営体の借入が増加した可能性が考えられます。その後、米価が上昇した24年には、借入金は減少に転じまし

【注】個人経営における所得は農家所得(専従者給与控除前・税引前)

●集計・分析対象先
公庫取引先 稲作(法人)728先、施設野菜(個人)1708先の平均値(いずれも2024年の対象先数。各年によって対象先数は異なる)

●対象決算期
個人は各年12月、法人は各年9月～翌年3月(23年までは12月～3月)

【参考】直近(2024年)の農業経営動向分析データは、日本公庫のホームページで公開しています。

農業経営動向分析

(情報企画部 高田 圭介)

が、収益を圧迫していた可能性が考えられます。また、この期間は、規模当たりの借入金も上昇が続きました(図6)。

20年以降は、規模当たり売上の上昇が続く、販売価格が上昇した23年以降は売上が大幅に上昇、利益も上昇しました。

このように、いずれの業種においても、損益や財務の状況は肥料費や光熱動力費などの生産コストや農産物価格の変化に左右されている様子がうかがえます。次号では、畜産の動向についてご紹介する予定です。



千葉県産ミニトマトを使用したサラダ。規格外品を使うことでフードロス削減にも貢献

成田国際空港株式会社に対し、佐原信用金庫と連携した農産物マッチングを行いました。

成田国際空港の社員食堂では、近隣で生産された農産物を使用したランチを提供しています。

また、空港周辺を営業地域とする佐原信用金庫は、同取り組みに対し生産者を紹介していましたが、成田国際空港からの取り組み拡大の意向を受け、これまで連携を深めてきた日本公庫に相談し、公庫のお取引先の紹介が実現しました。

佐原信用金庫と公庫は、地域の課題解決に向けて、今後も連携して支援します。(5月20日)

千葉支店
地域金融機関と連携した
成田空港へのマッチング



未来塾研修生の他、農業大学校の学生や一般の方など約60人が参加。公庫新入職員も登壇

将来を担う農業者の挑戦を支援すべく、栃木県農政部および農林中央金庫宇都宮支店と連携し、栃木県農業大学校において、とちぎ農業未来塾オープン講座「新規就農者応援セミナー」を開催。

日本公庫は、新規就農者の成功・失敗事例を交え「農業経営の始め方」について解説するとともに資金制度などを紹介。あわせて、農林中央金庫が、青年等就農資金の借入手続きなどを説明しました。

参加者からは、公庫の支援制度などに関する質問が閉会後も相次ぎ、新規就農に対する高い関心と熱意がうかがえました。(6月3日)

宇都宮支店
農業経営の始め方を解説
新規就農者応援セミナー

GREEN×EXPO 2027 (2027年国際園芸博覧会)

開催まであと半年！

2027年3月19日(金)から9月26日(日)まで、神奈川県横浜市において「GREEN×EXPO 2027 (2027年国際園芸博覧会)」が開催されます。

GREEN×EXPO 2027では、1,000万株の花や緑による美しい景観をはじめ、世界各国の食の魅力、日本ならではの文化やライフスタイル、



会場イメージ(2026年8月現在)
画像提供：GREEN×EXPO協会

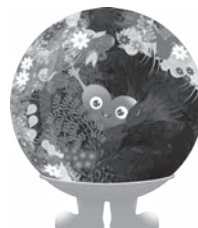
最先端のグリーン技術など、多彩なコンテンツを通じて、みんなが「楽しめる万博」を目指しています。

本年9月には開催半年前を迎え、9月18日から来場日時予約の受付が開始されます。

皆さまのご来場を心よりお待ちしております。

詳細はこちら

<https://expo2027yokohama.or.jp/>



GREEN×EXPO 2027
公式マスコットキャラクター
トックトック

©Expo 2027

災害のお見舞い

令和8年熊本地震に伴う災害により

被害を受けた皆さま方に、

心よりお見舞い申し上げます。

日本公庫農林水産事業では、このたびの災害により被害を受けた農林漁業者などの皆さまを対象に、特別相談窓口を設置しています。

ご融資やご返済に関する相談に、政策金融機関として迅速かつきめ細かな対応を行ってまいります。

お問い合わせ先

熊本支店 TEL:096-353-3104

次号予告 秋1号(10月発行)

進化する養殖業の最前線(仮)

地球温暖化による海洋環境の変化や主要魚種の不漁が続く一方、世界では水産物の需要が拡大する。水産物の持続的な資源利用と安定供給の両立に向け、計画生産が可能な養殖業への期待が高まっている。養殖業の現状、技術革新などから今後の成長を展望する。

ご意見募集

今号はいかがでしたでしょうか。感想やご意見をお寄せください。FAX・eメールなどで受け付けています。掲載させていただいた方には薄謝を進呈いたします。

FAX: 03-3270-2350

eメール: anjoho@jfc.go.jp

編集後記

④今号を通じて、自然と調和して持続可能な社会を目指す有機農業の意義を実感しました。生産資材の価格が高騰する中で、その影響を受けにくいことも大きなメリットです。私自身は消費者として、これから有機農業を応援していきたいと思います。生産者の方々の熱意や挑戦が、未来の食を守る力になることを期待しています。(清野)

④今回は特集2先の取材を担当させていただきました。取材を通じて「有機農業に対する強い信念を改めて感じました。有機農業は、従来の農法よりも手間暇がかかると言われる分、その継続には、地域・社会との連携などが必要です。今号をきっかけに有機農業への関心を持っていただけますと幸いです。(宮崎)

④今号よりAFCフォーラム編集部に加わらせていただくことになりました。以後よろしく願いいたします。有機農業が生産者の方々の試行錯誤により成り立っていることが印象的でした。雑草対策など、多くの課題に向き合う姿に感銘を受けました。スマート農業の技術革新がこうした挑戦を支えることを期待したいです。(山下)

④「有機農業をもっと手軽に。そして若者が誇りを持って働ける農業に変えていきたい」と語る三上智暉さん(「新・農業者」で紹介)。同じ志を持つ農業経営者と集う機会を得て、その気持ちはより強くなったそうです。「自分たちが中心になって何かできないか」と問う三上さん。若手経営者の熱い思いを感じました。(水谷)

AFCフォーラム 2026.9 夏2号

編集

小柳 典義 清野 健 宮崎 善幸
黒川 知洋 澤田 真理 村上 裕紀
山下 聡子 水谷 徳子

編集協力

金子 弘道

発行

株式会社日本政策金融公庫
農林水産事業本部

〒100-0004

東京都千代田区大手町1-9-4

大手町フィナンシャルシティ ノースタワー

Tel. 03(3270)2268

Fax. 03(3270)2350

E-mail anjoho@jfc.go.jp

印刷

株式会社DI Palette

* 本誌に掲載している記事、写真、図表、データなどをご利用になりたい場合は、事前に当社までご連絡ください。

国産にこだわり



をつなぎます



国産農林水産物・食品の商談会

第14回

アグリフードEXPO 大阪2027

日時

2027年2月25日(木)・26日(金)
10:00-17:00 10:00-16:00

会場

ATC アジア太平洋トレードセンター

同時
開催



第24回 シーフードショー大阪

公式ホームページ



主催: JFC 日本政策金融公庫

有機農業、拡大への挑戦



『日々のおいしさありがとう♡』 清水 星那 山口県山口市立宮野小学校
(全国土地改良事業団体連合会主催「未来へつなごう!ふるさとの水土里」子ども絵画展2025より)



日本政策金融公庫 農林水産事業本部

<https://www.jfc.go.jp/>

ミックス
紙 | 責任ある森林
管理を支えています
FSC® C012835